

**平成28年度
福島県の原子力災害による避難指示区域等の
住民意向調査 全体報告書**

平成 29 年3月

復 興 庁

目 次

I	調査の概要	1
1-1	調査目的	3
1-2	調査主体	3
1-3	主な調査項目	3
1-4	調査設計	3
1-5	回答者の属性（年齢）	4
1-6	報告書の見方	5
II	調査結果	7
2-1	現在の状況	9
2-1-1	現在の避難先自治体など	9
2-1-2	現在の住居形態	12
2-1-3	職業（就業形態）	14
2-1-4	職業（業種）	16
2-1-5	世帯構成	18
2-1-6	世帯人数	20
2-1-7	震災発生当時の住まいの行政区	22
2-1-8	震災発生当時の住居形態	26
2-2	将来の意向	28
2-2-1	帰還意向など	28
2-2-2	帰還時期・帰還まで待てる年数など	32
2-2-3	帰還する場合の家族	35
2-2-4	帰還する場合の住居形態など	36
2-2-5	帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由	40
2-2-6	帰還する場合に今後の生活において必要な支援など	42
2-2-7	帰還を判断する上で必要と思う情報など	46
2-2-8	現時点で戻らないと決めている理由など	50
2-2-9	帰還しない場合に居住したい自治体	54
2-2-10	帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態など	56
2-2-11	帰還しない場合に今後の生活において必要な支援	60
2-2-12	町・村との“つながり”を保ちたいか	62

I 調査の概要

1-1 調査目的

福島県内の原子力災害による避難住民の早期帰還・定住に向けた環境整備、長期避難者の生活拠点の具体化等のための基礎情報収集を目的に住民意向調査を実施。

1-2 調査主体

復興庁・福島県・各市町村が共同で実施。

1-3 主な調査項目

- (1) 回答者属性
- (2) 現在の状況
- (3) 将来の意向

1-4 調査設計

調査対象となった各市町村の調査実施状況は以下のとおり。

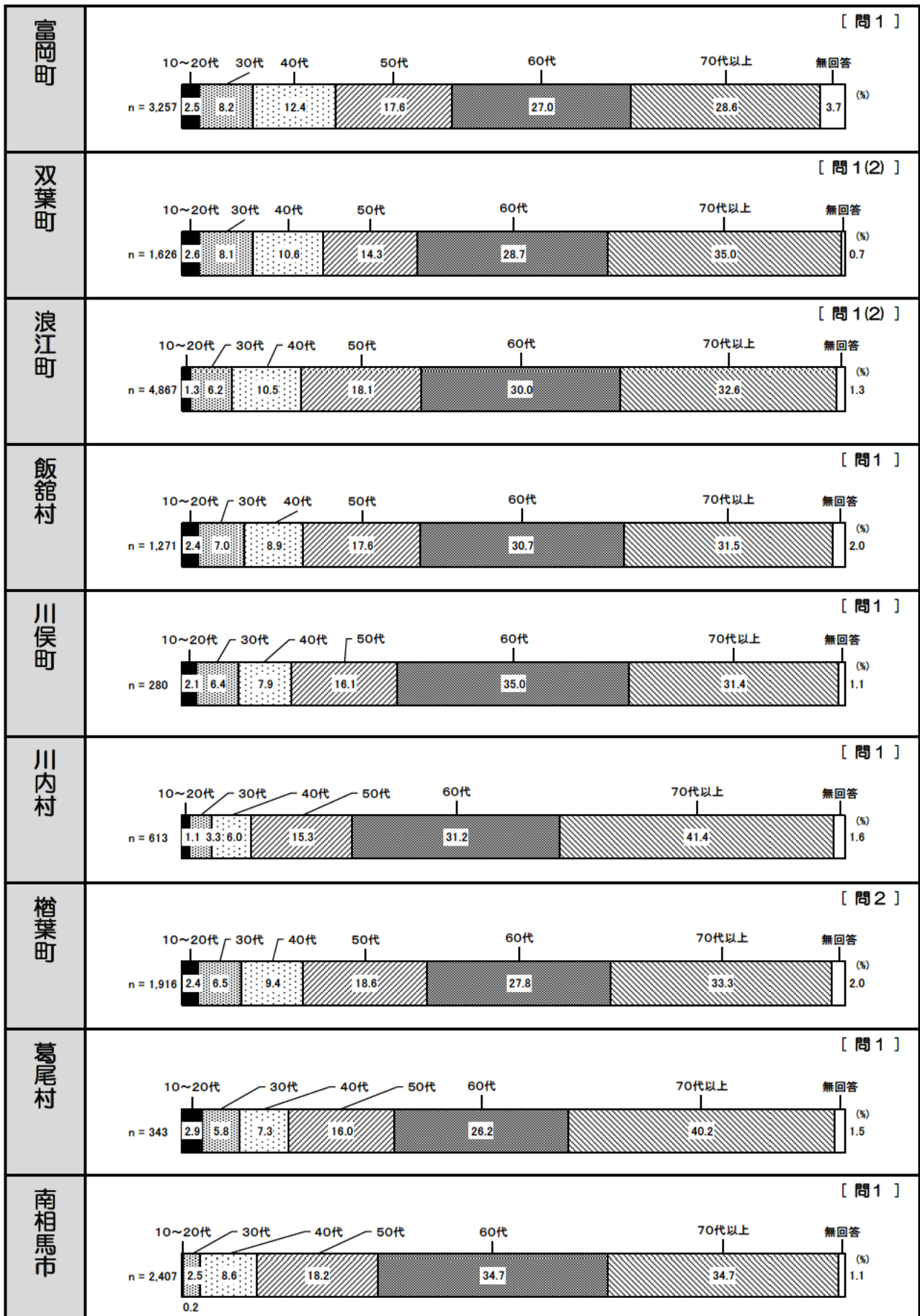
	対象市町村	対象地域	記名・無記名	対象世帯数	回答世帯数	有効回収率	調査実施期間
1	富岡町	全域	記名	7,040	3,257	46.3%	平成28年8月1日～8月15日
2	双葉町	全域	記名	3,355	1,626	48.5%	平成28年9月12日～9月26日
3	浪江町	全域	記名	9,087	4,867	53.6%	平成28年9月12日～9月26日
4	川俣町	山木屋地区	記名	550	280	50.9%	平成28年11月14日～11月28日
5	川内村	全域	記名	1,188	613	51.6%	平成28年11月14日～11月28日
6	南相馬市	小高区 原町区の一部	記名	3,746	2,407	64.3%	平成28年11月21日～12月5日
7	葛尾村	野行地区以外	無記名	617	343	55.6%	平成28年11月21日～12月5日
8	楡葉町	全域	無記名	3,567	1,916	53.7%	平成29年1月4日～1月18日
9	飯舘村	全域	記名	2,844	1,271	44.7%	平成29年1月4日～1月18日
				31,994	16,580	51.8%	

●調査対象の考え方：上記「対象地域」の全世帯の代表者

(分散避難している場合はそれぞれの代表者(南相馬市を除く))

●調査方法：郵送法(郵送配布・郵送回収)

1-5 回答者の属性（年齢）



1-6 報告書の見方

- 調査数（n = Number of cases）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- 回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が100%にならない場合がある。
- 回答者が2つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると100%を超える。
- 図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- 調査数（n 値）が少数（概ね 30 を下回る）のものは、統計上、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。
- 川内村は震災発生時の居住行政区により、調査票を2種類にわけて質問しているが、一部質問番号が異なっている箇所があるため、以下のように質問番号を付与している。
 - 第8行政区（旧居住制限区域）以外にお住まいだった方 ⇒ 質問番号の末尾に「A」
 - 第8行政区（旧居住制限区域）にお住まいだった方 ⇒ 質問番号の末尾に「B」※質問番号が同じ場合は、質問番号の末尾に「A」「B」の記載なし
- 本報告書は、各市町村で実施した類似の設問毎に整理しているが、同一項目として整理している設問であっても、一部、設問内容や回答対象が異なっている場合がある。

II 調査結果

2-1 現在の状況

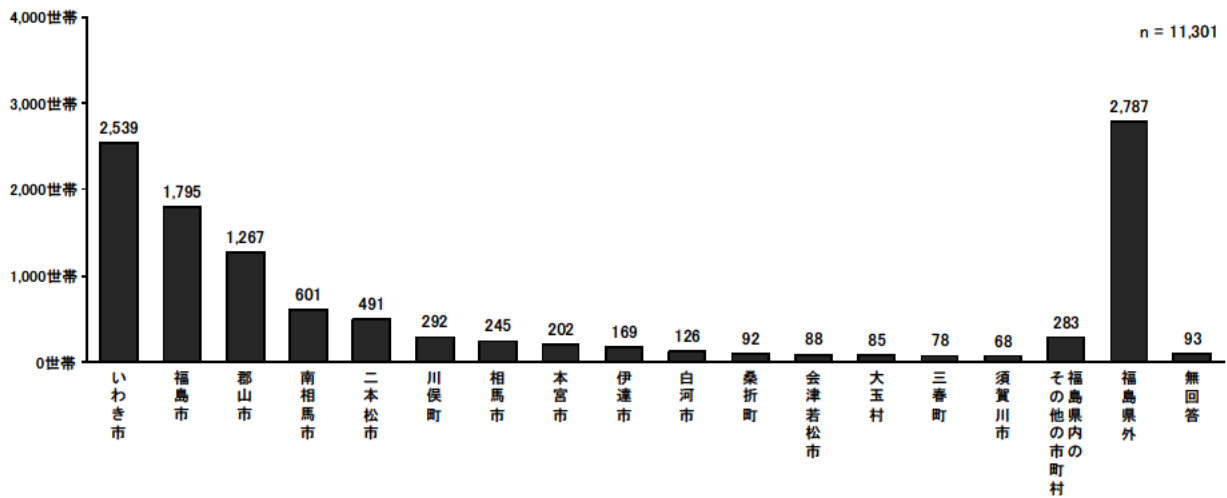
2-1-1 現在の避難先自治体など

(1) 現在の避難先自治体

調査時に調査対象地域全域が避難指示区域となっている（調査時）自治体において、現在の避難先自治体（合算）は、「福島県外」が2,787世帯と最も多い。次いで「いわき市」が2,539世帯となっている。福島県内の自治体としては、「いわき市」の次が「福島市」（1,795世帯）、「郡山市」（1,267世帯）などとなっている。

※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯舘村、川俣町（「避難指示が出ている区域」にお住まいの世帯が対象）

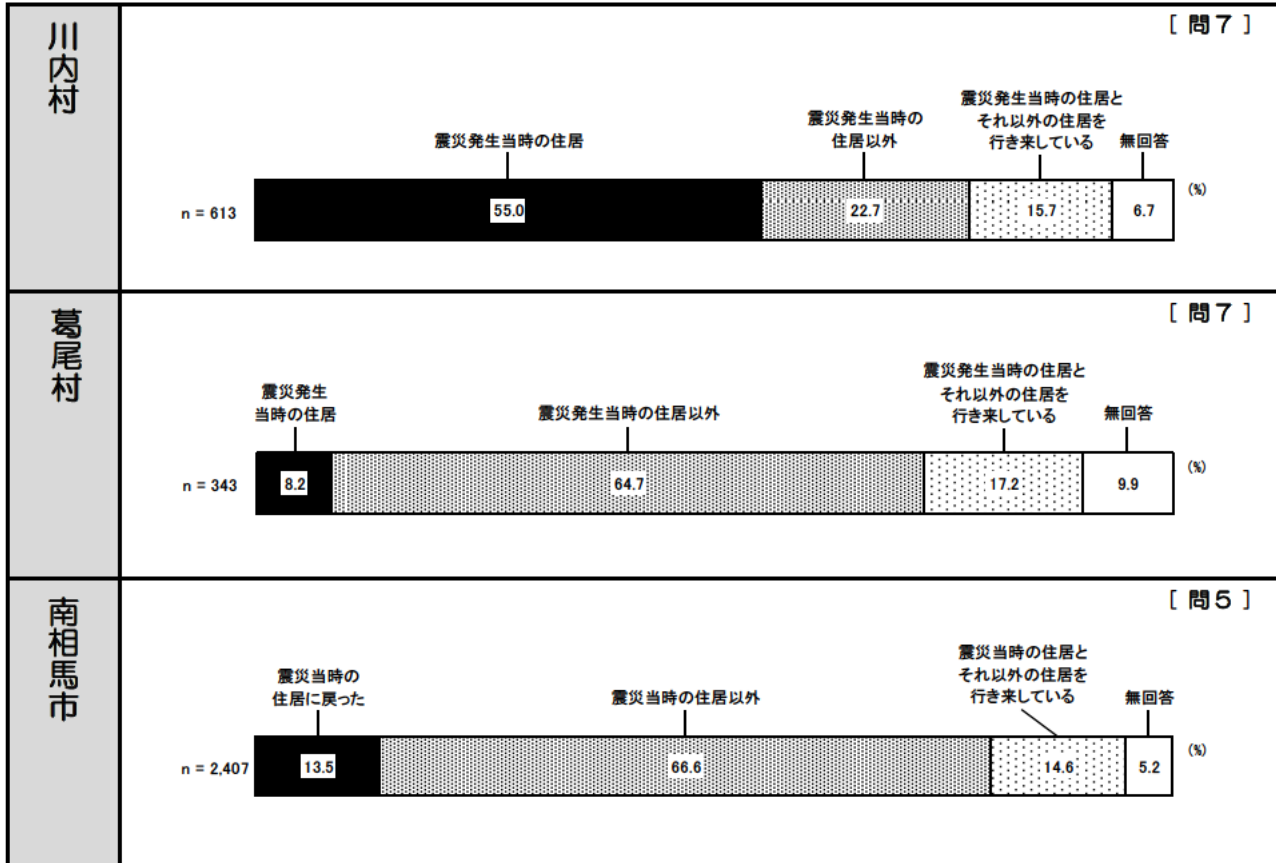
※算出方法は、調査によって得られた現在の避難先自治体の、回答世帯数を合算（※上位15自治体のみ市町村名を掲載）



(2) 現在の住まいの場所

調査時に調査対象地域全域の避難指示が解除されている自治体において、現在の住まいの場所について、「震災発生当時の住居」は川内村が55.0%、葛尾村が8.2%、南相馬市が13.5%となっている。

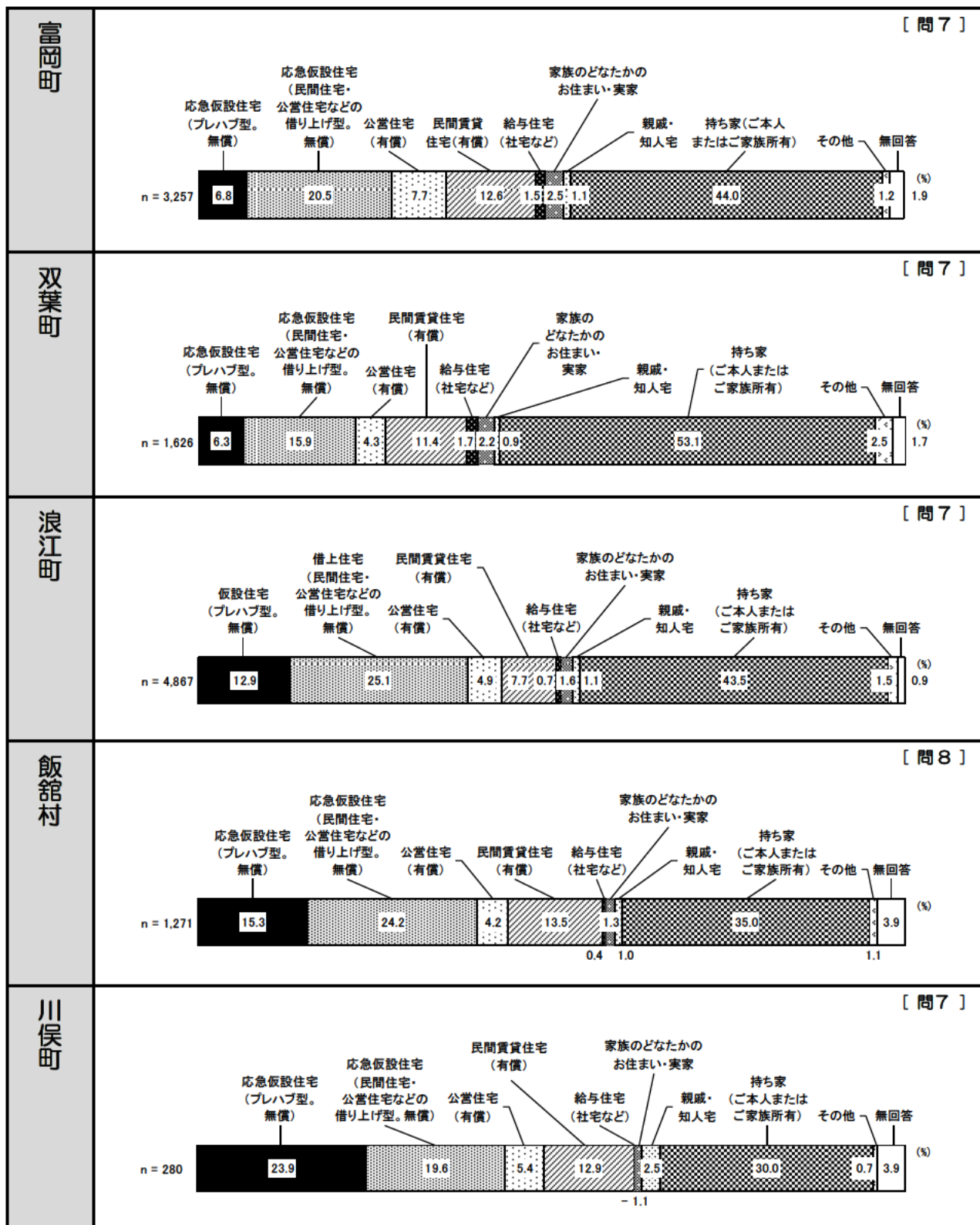
※対象市町村：川内村、葛尾村、南相馬市



2-1-2 現在の住居形態

現在の住居形態について、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」は双葉町（53.1%）、富岡町（44.0%）、浪江町（43.5%）で4割以上となっている。また、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」は川俣町（23.9%）で、「応急仮設住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」は浪江町（25.1%）、飯館村（24.2%）、富岡町（20.5%）でそれぞれ2割以上となっている。

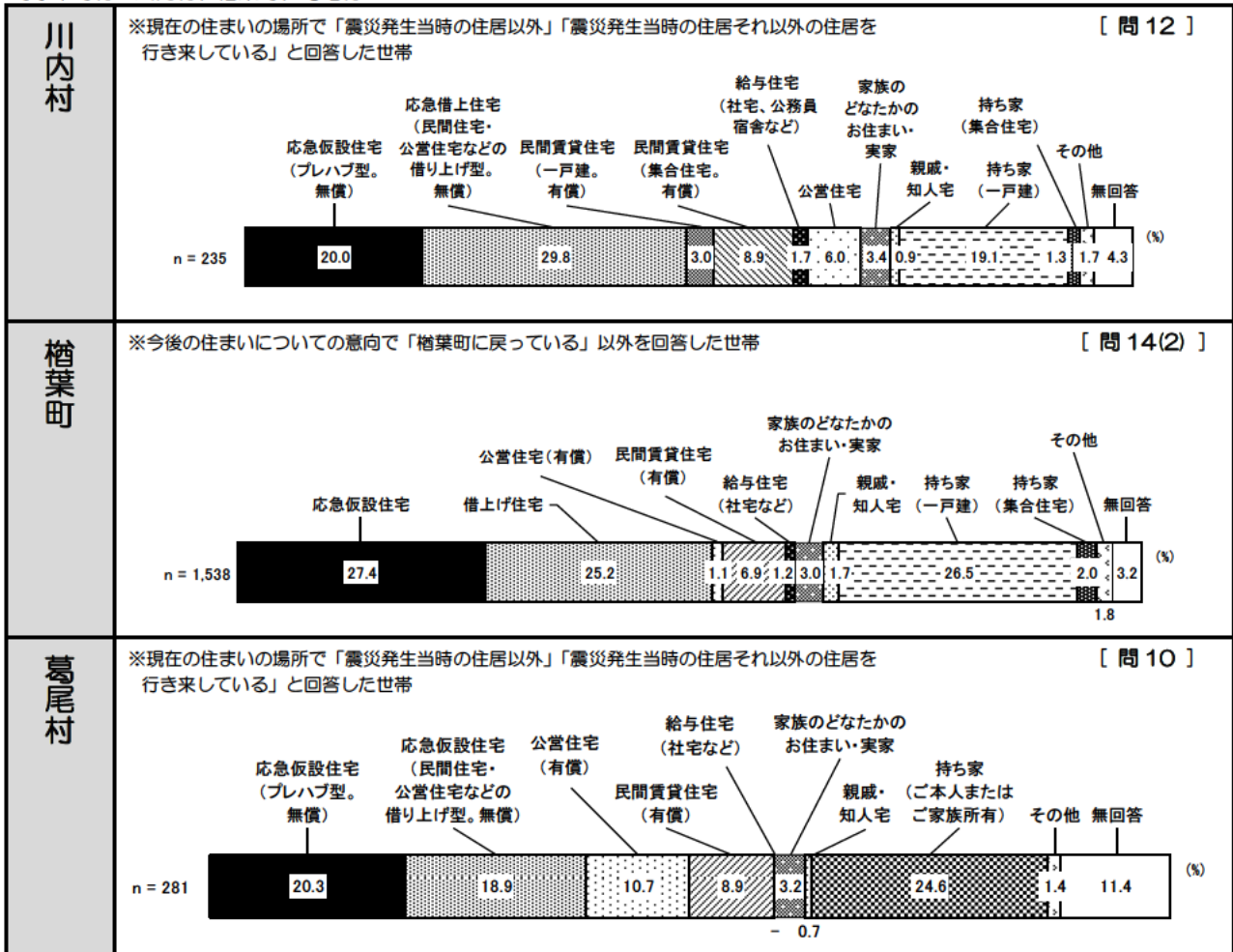
※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯館村、川俣町



川内村、葛尾村における現在の住まいの場所で、「震災発生当時の住居以外」「震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」と回答した世帯の現在の住居形態は、川内村では「応急借上住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」（29.8%）、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」（20.0%）、葛尾村では「持ち家（ご本人またはご家族所有）」（24.6%）、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」（20.3%）がそれぞれ2割以上となっている。

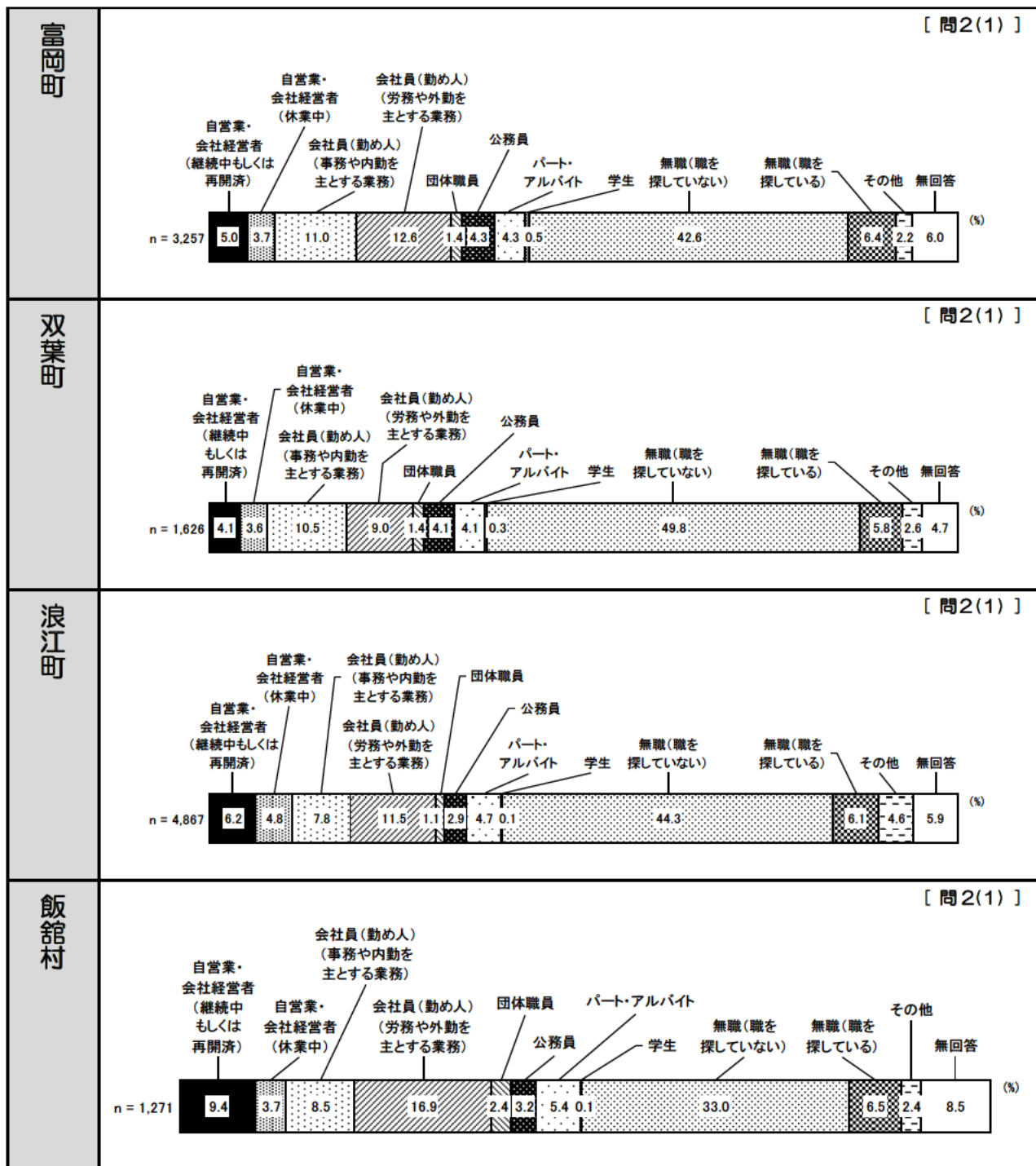
榎葉町における現在の住まいの場所で、「現在、榎葉町に戻っている」以外を回答した世帯での現在の住居形態は、「応急仮設住宅」（27.4%）、「持ち家（一戸建て）」（26.5%）、「借上げ住宅」（25.2%）がそれぞれ2割以上となっている

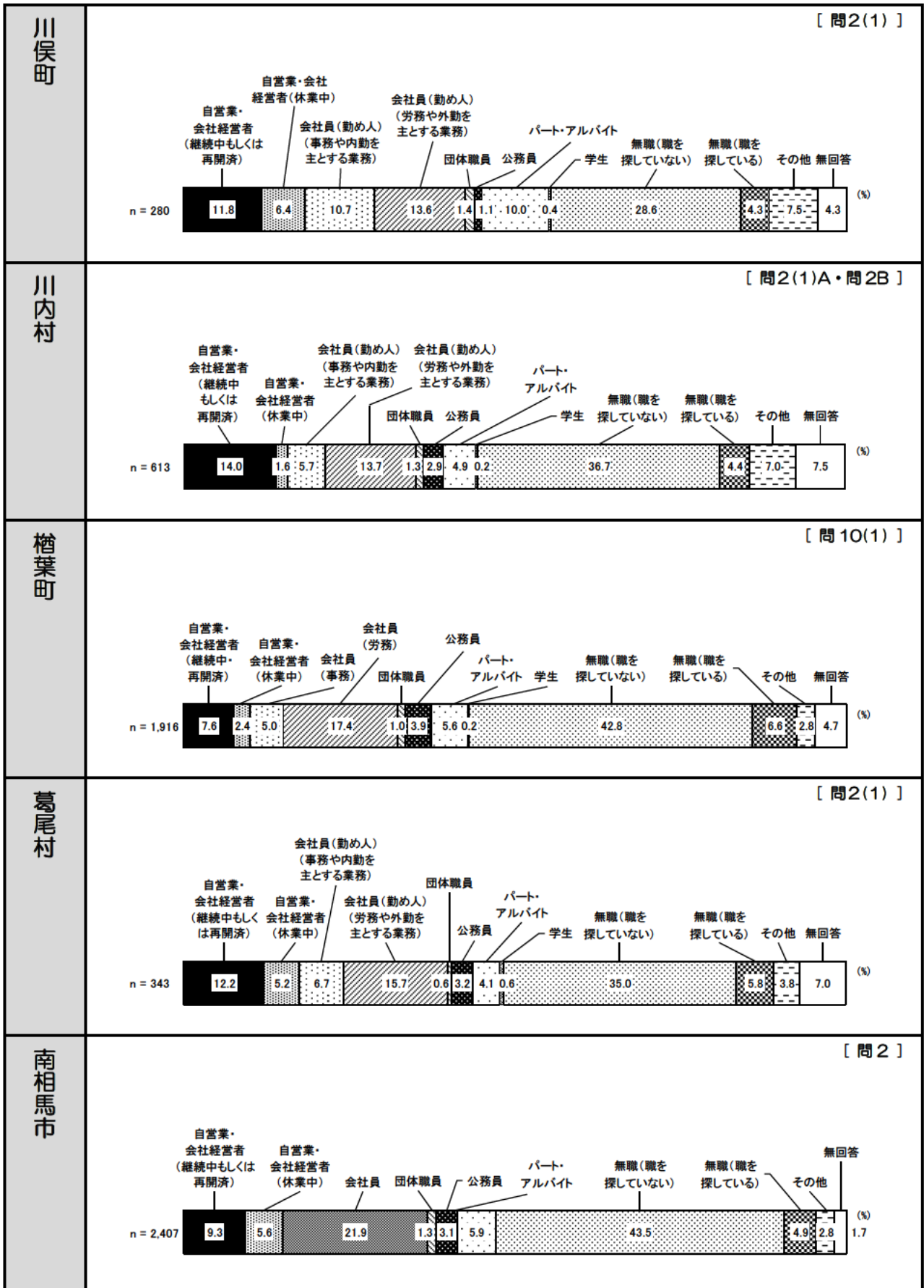
※対象市町村：川内村、榎葉町、葛尾村



2-1-3 職業（就業形態）

現在の職業（就業形態）について、有職者に限ると、概ねいずれの市・町・村でも、「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が高い傾向にある。



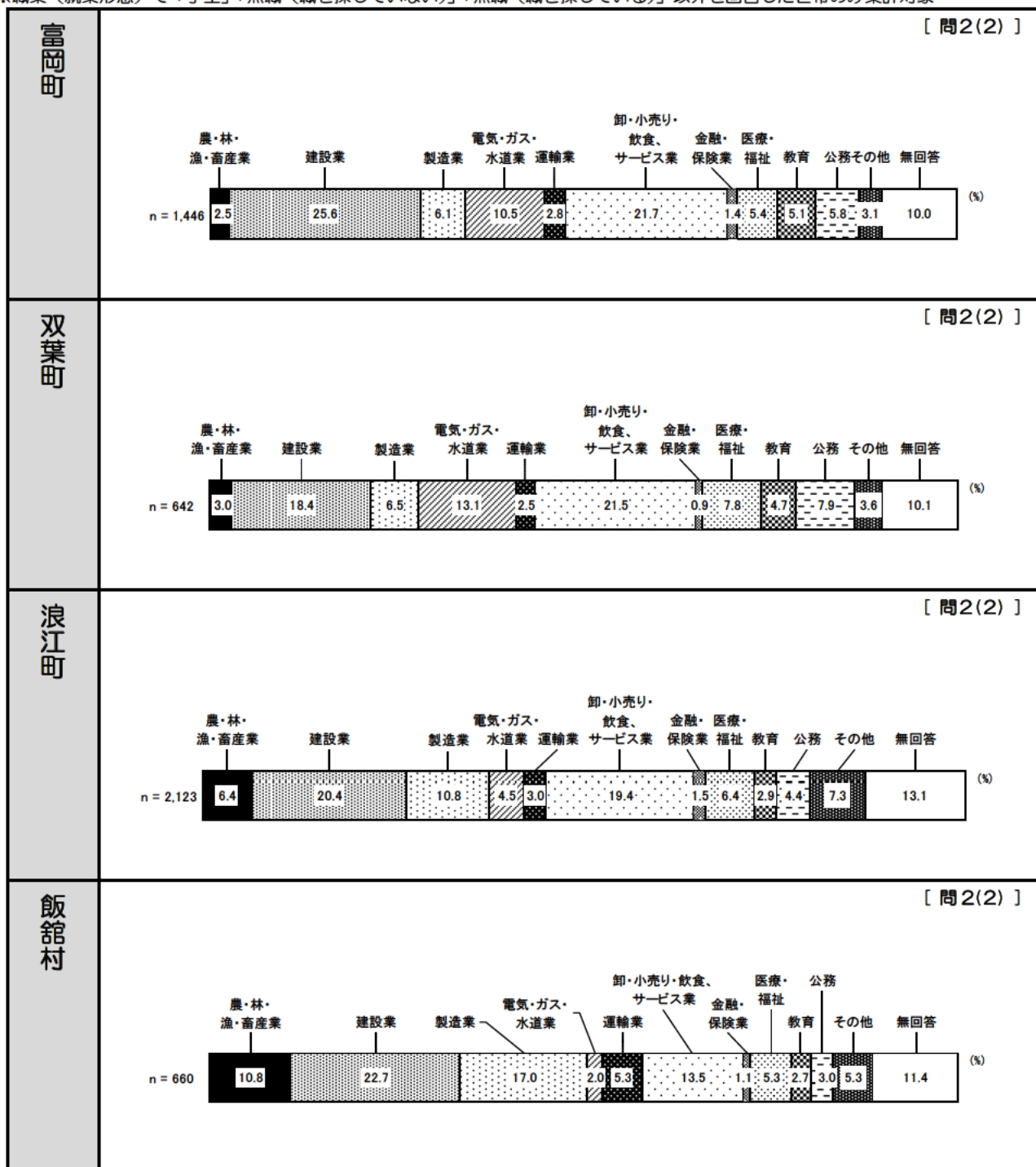


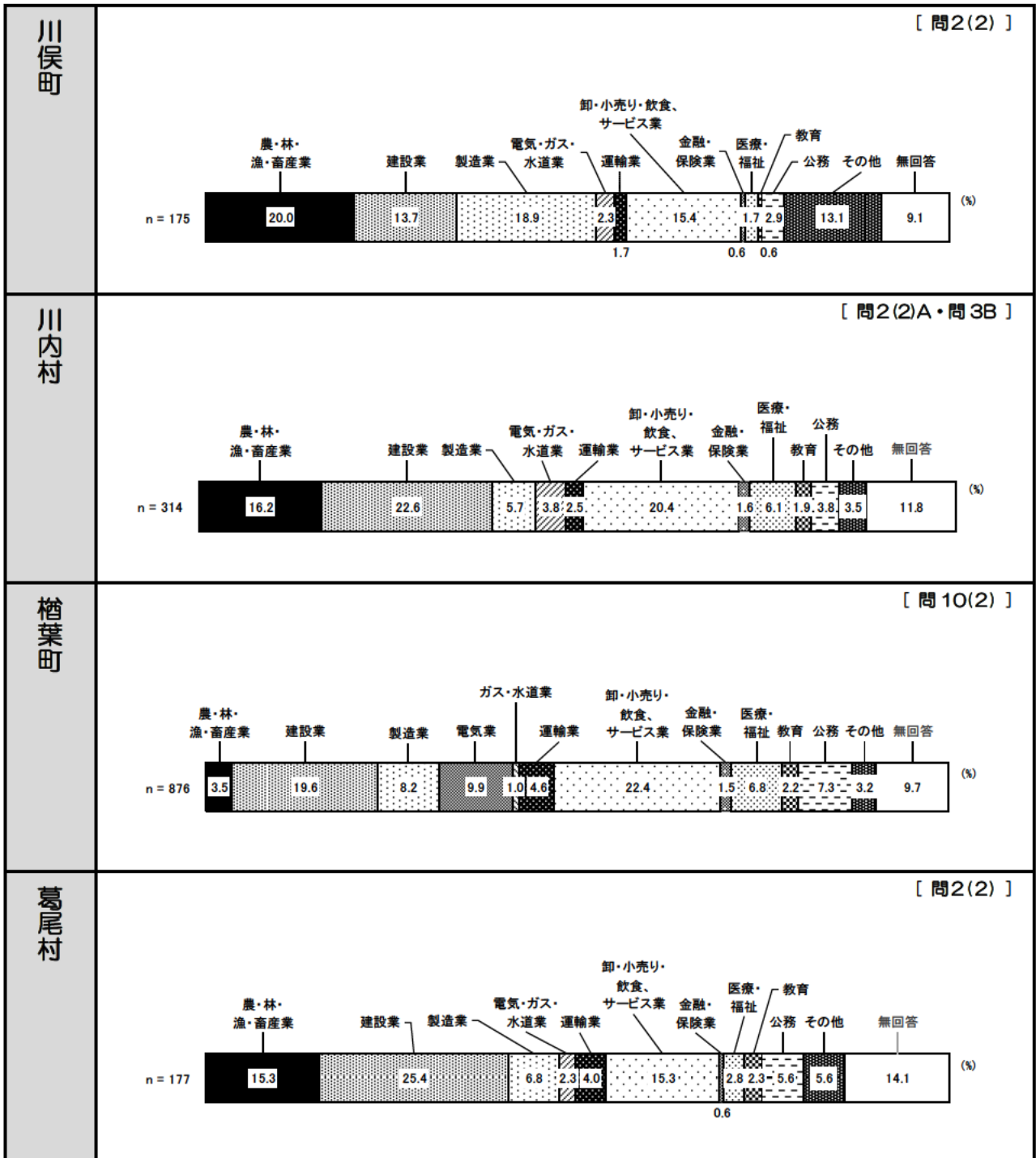
2-1-4 職業（業種）

現在の職業（就業形態）で「学生」「無職（職を探していない）」「無職（職を探している）」以外を回答した世帯の業種は、富岡町、浪江町、飯館村、川内村、葛尾村では「建設業」が2割以上で最も高くなっている。双葉町、楡葉町では「卸・小売り・飲食、サービス業」が2割以上で最も高く、川俣町では「農・林・漁・畜産業」が2割で最も高くなっている。

※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯館村、川俣町、川内村、楡葉町、葛尾村

※職業（就業形態）で「学生」「無職（職を探していない）」「無職（職を探している）」以外を回答した世帯のみ集計対象





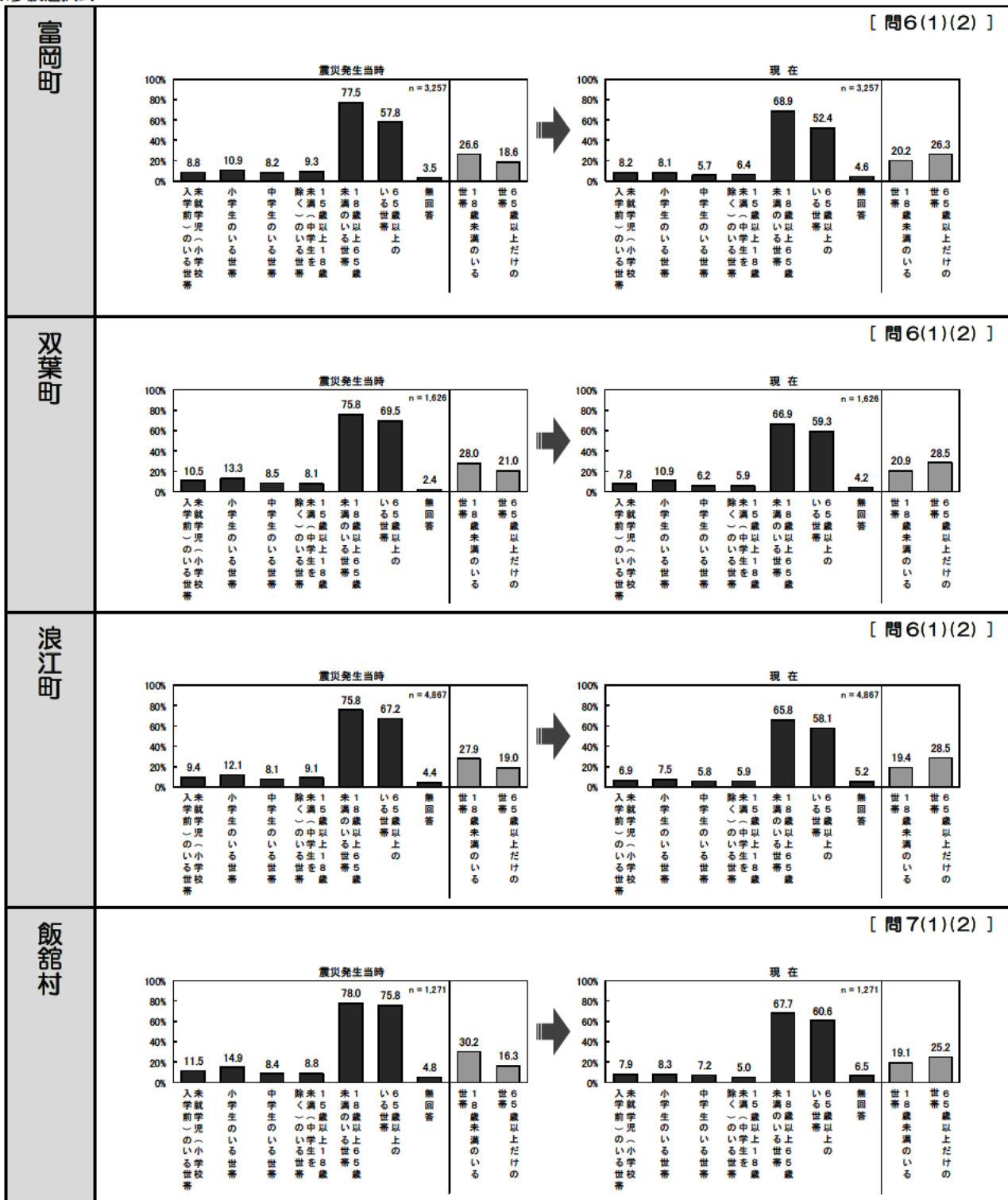
2-1-5 世帯構成

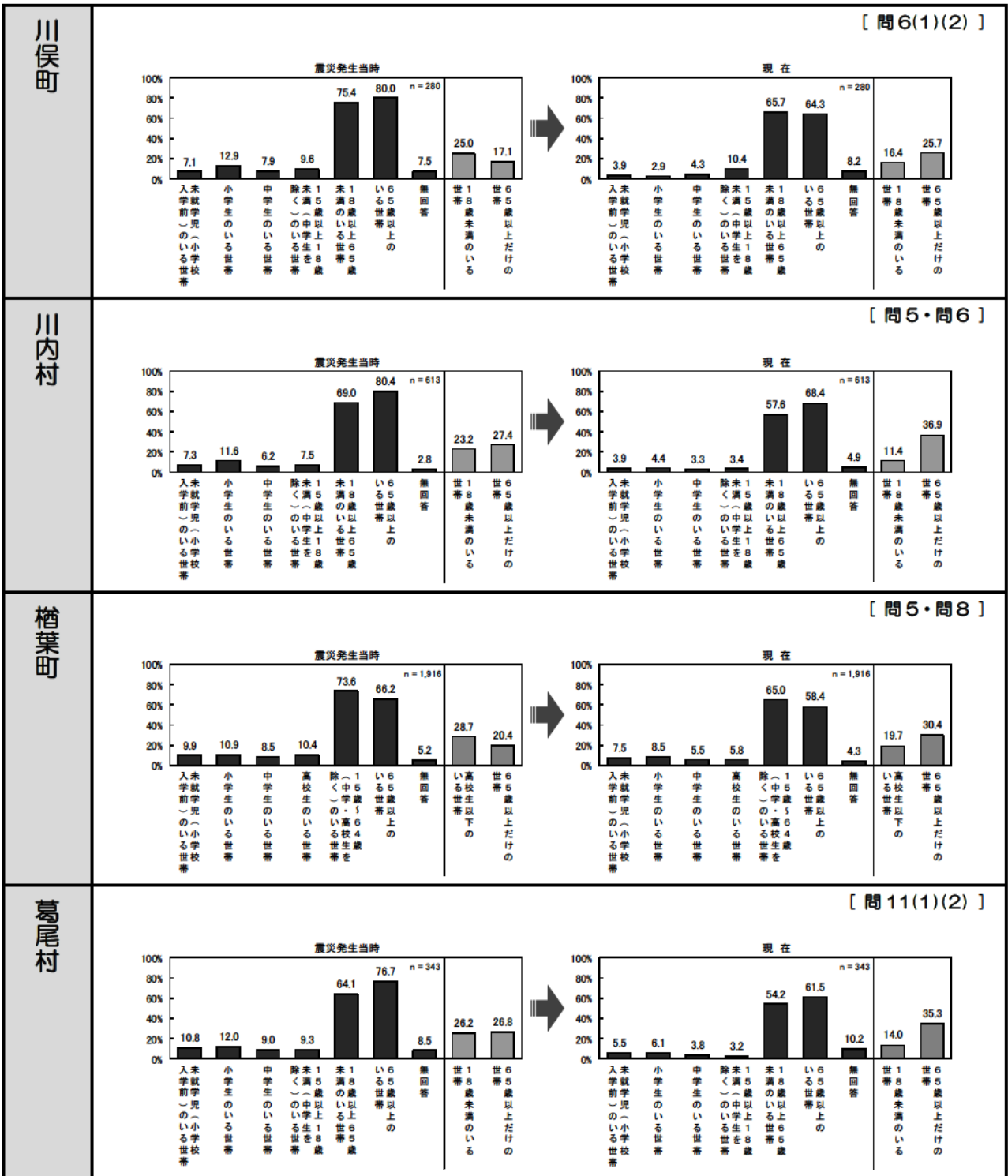
震災発生当時と現在の世帯構成の変化をみると、「65歳以上だけの世帯」は、いずれの町・村も増加しており、「18歳未満のいる世帯／高校生以下のいる世帯」は、いずれの町・村も減少している。

※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯館村、川俣町、川内村、楢葉町、葛尾村

※「震災発生当時」「現在」ともに、現在の年齢・学齢を調査

※多肢選択式

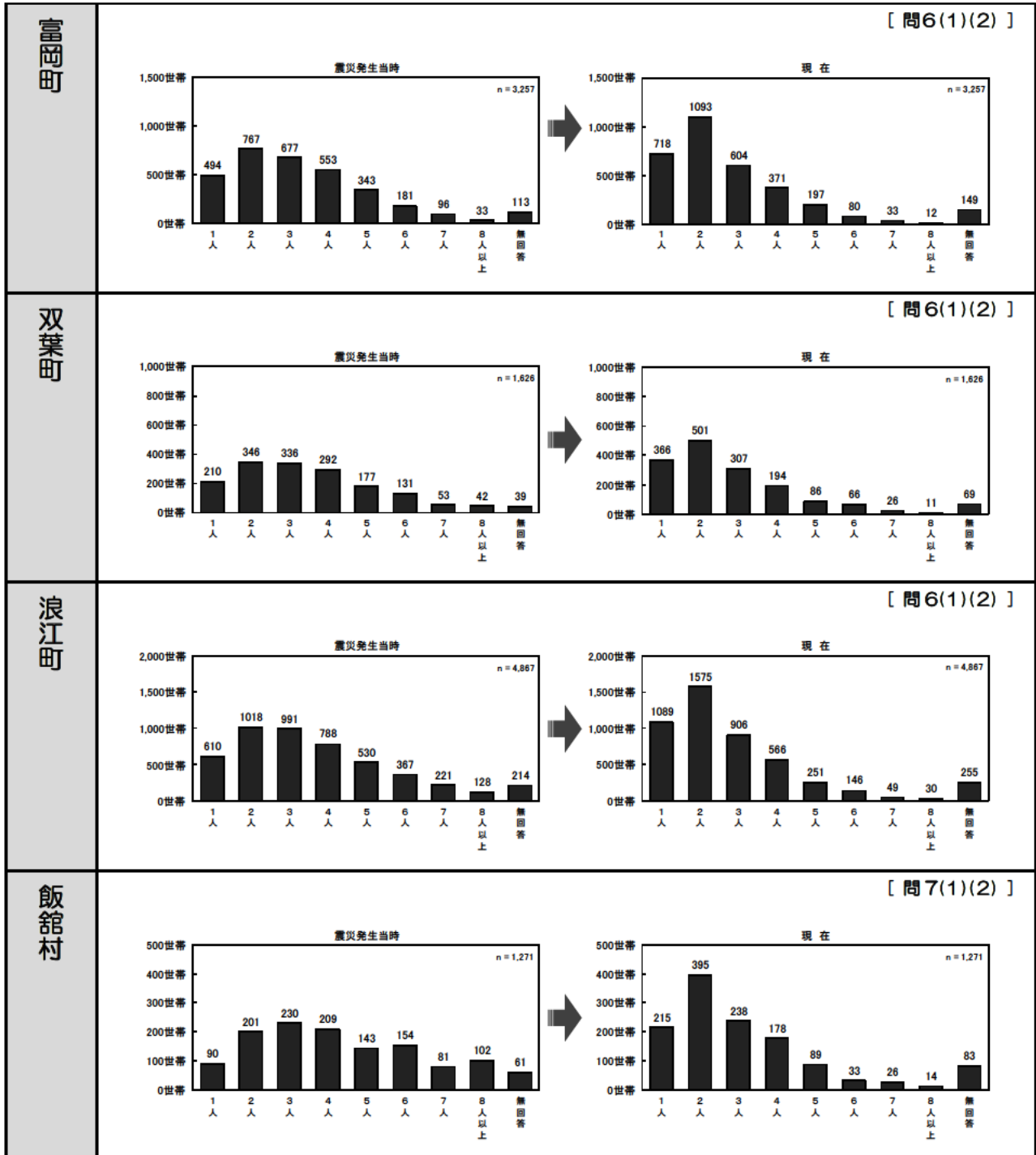


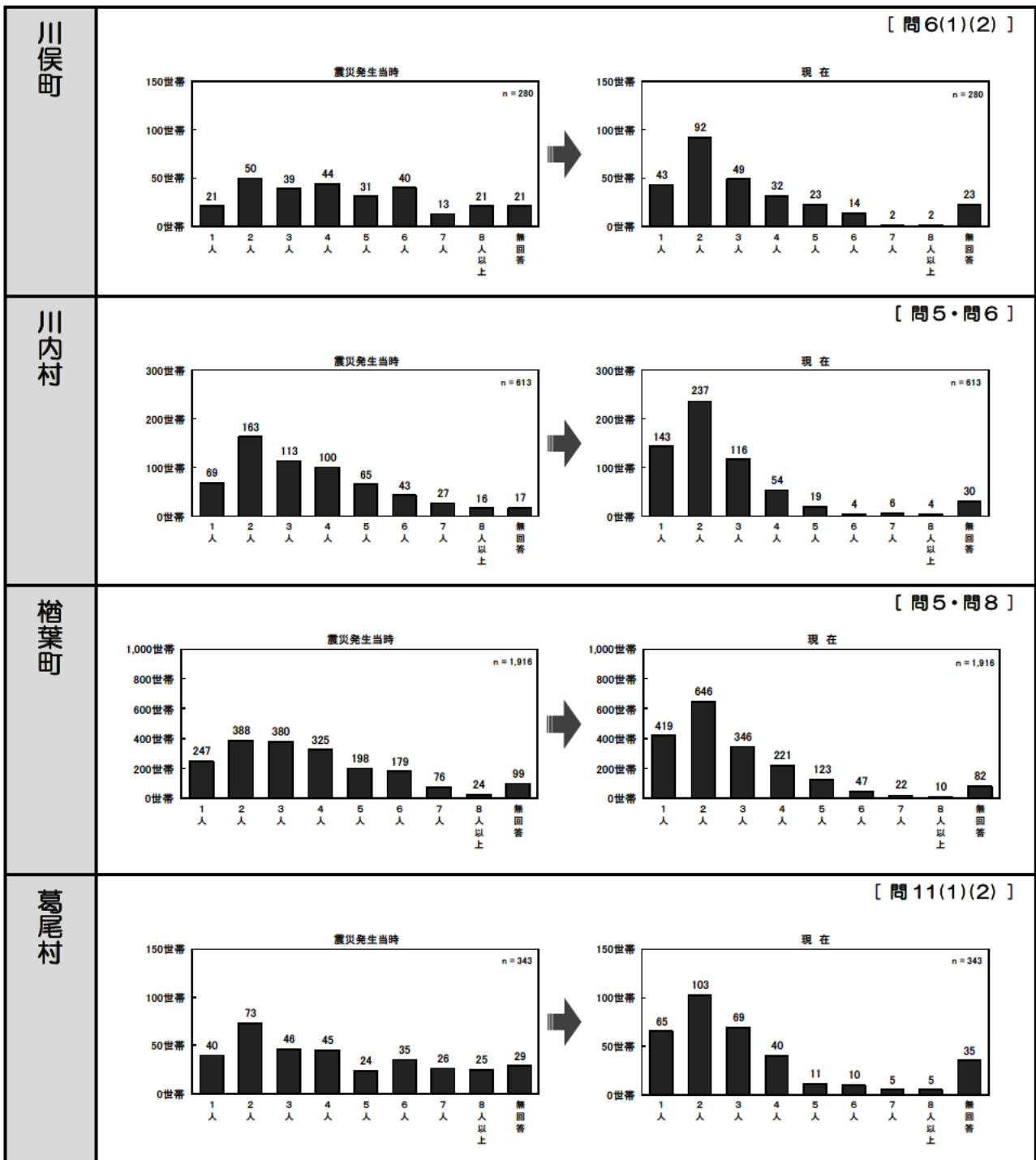


2-1-6 世帯人数

震災発生当時と現在の世帯人数の変化をみると、いずれの市・町・村においても「1人」世帯と「2人」世帯が増加しており、「3人」世帯は横ばい、「4人」以上の世帯は減少している。

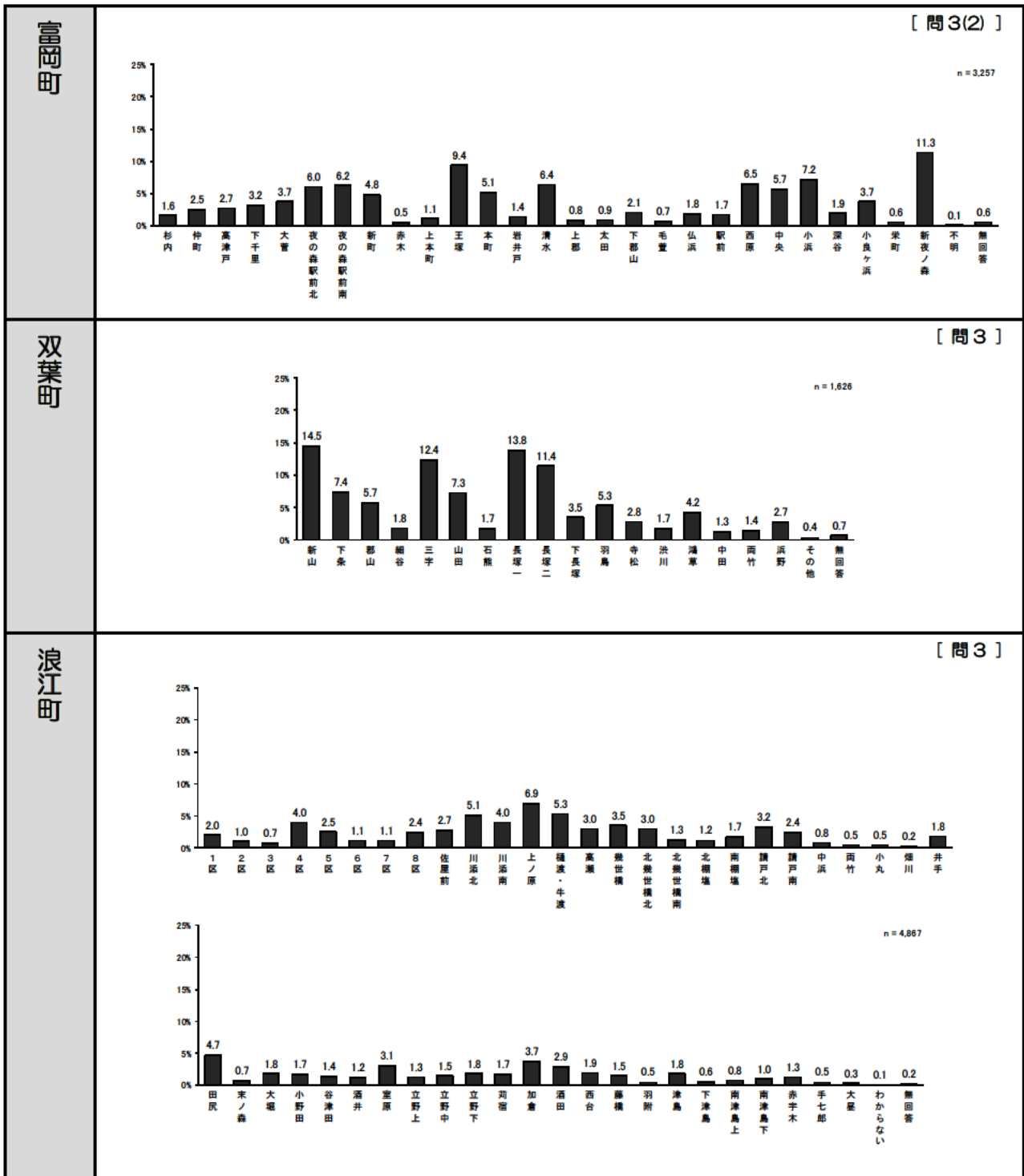
※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯館村、川俣町、川内村、楢葉町、葛尾村



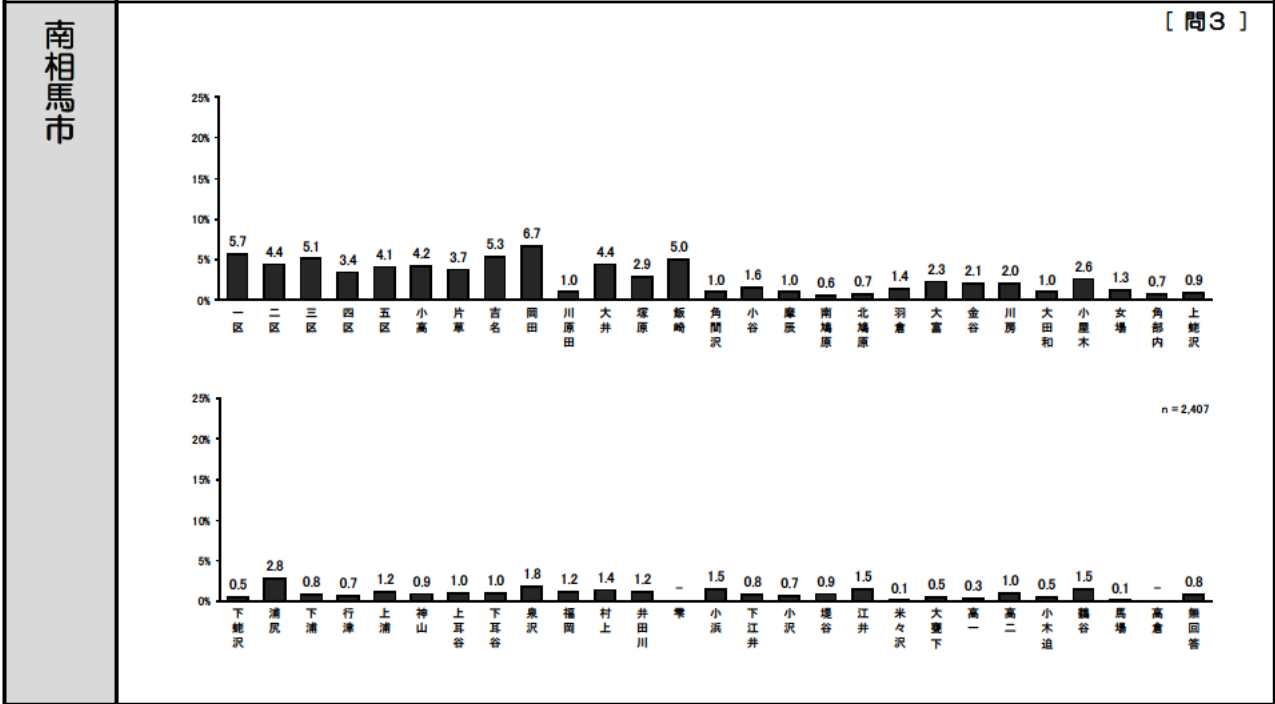
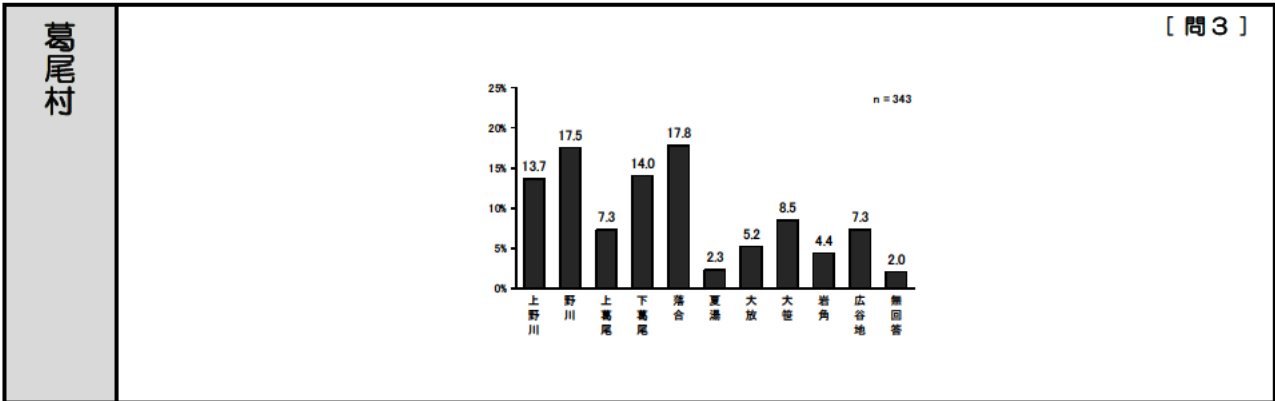


2-1-7 震災発生当時の住まいの行政区

震災発生当時の住まいの行政区については、以下のとおりとなっている。

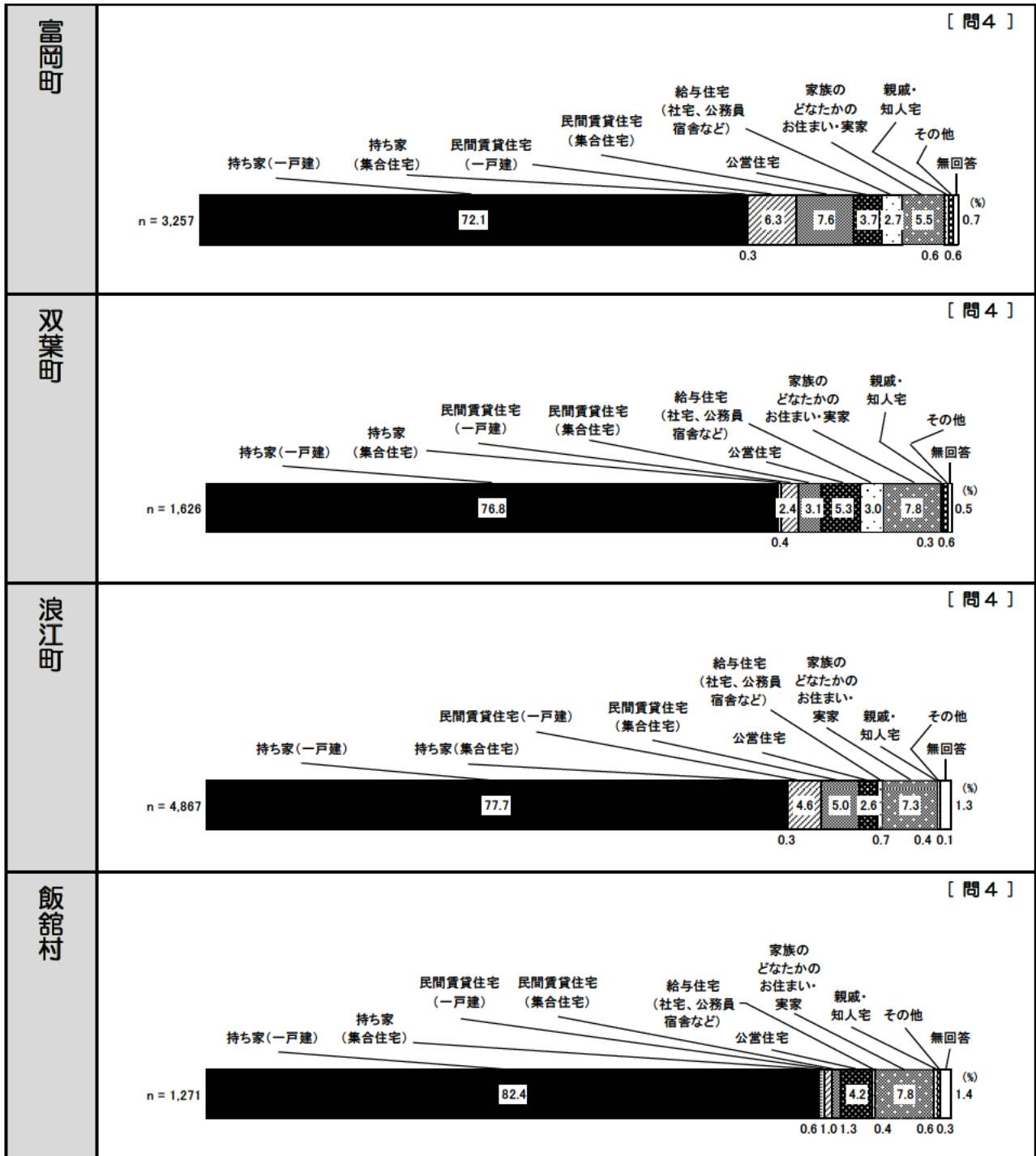


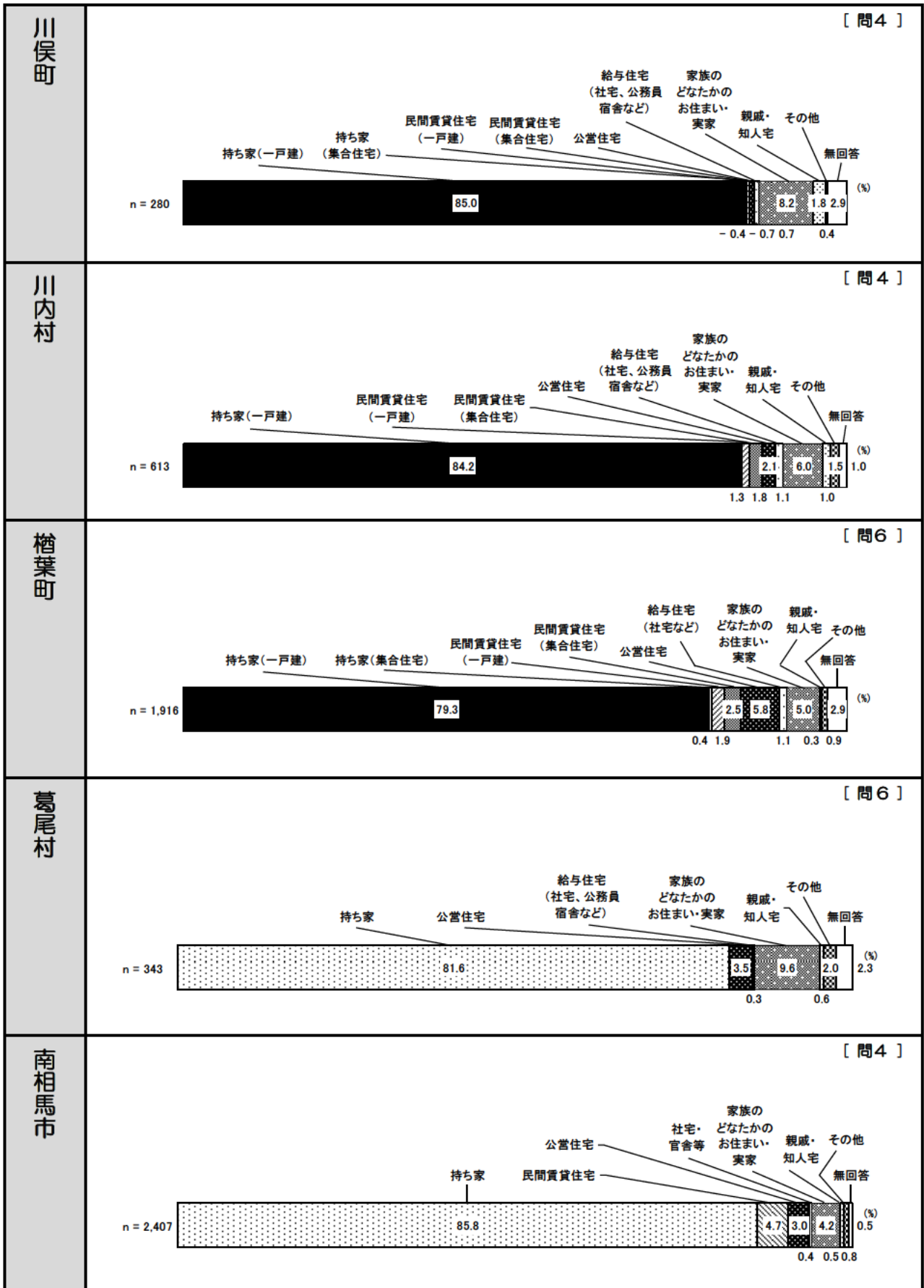
<p>飯館村</p>	<p>[問3]</p> <table border="1"> <caption>飯館村 調査結果</caption> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>草野</td><td>12.4</td></tr> <tr><td>深谷</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>伊丹沢</td><td>6.6</td></tr> <tr><td>関沢</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>小宮</td><td>7.9</td></tr> <tr><td>八木沢</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>大倉</td><td>2.1</td></tr> <tr><td>佐須</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>宮内</td><td>3.6</td></tr> <tr><td>飯種町</td><td>6.1</td></tr> <tr><td>前田・八和木</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>大久保・外内</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>上飯種</td><td>7.5</td></tr> <tr><td>比叡</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>長泥</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>藤平</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>関根・松塚</td><td>2.8</td></tr> <tr><td>臼石</td><td>4.7</td></tr> <tr><td>前田</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>二秋嶽・須置</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>2.0</td></tr> </tbody> </table> <p>n = 1,271</p>	自治体	割合 (%)	草野	12.4	深谷	5.0	伊丹沢	6.6	関沢	5.0	小宮	7.9	八木沢	2.0	大倉	2.1	佐須	4.5	宮内	3.6	飯種町	6.1	前田・八和木	4.6	大久保・外内	3.9	上飯種	7.5	比叡	4.3	長泥	4.0	藤平	2.3	関根・松塚	2.8	臼石	4.7	前田	3.9	二秋嶽・須置	4.2	その他	0.6	無回答	2.0		
自治体	割合 (%)																																																
草野	12.4																																																
深谷	5.0																																																
伊丹沢	6.6																																																
関沢	5.0																																																
小宮	7.9																																																
八木沢	2.0																																																
大倉	2.1																																																
佐須	4.5																																																
宮内	3.6																																																
飯種町	6.1																																																
前田・八和木	4.6																																																
大久保・外内	3.9																																																
上飯種	7.5																																																
比叡	4.3																																																
長泥	4.0																																																
藤平	2.3																																																
関根・松塚	2.8																																																
臼石	4.7																																																
前田	3.9																																																
二秋嶽・須置	4.2																																																
その他	0.6																																																
無回答	2.0																																																
<p>川俣町</p>	<p>[問3]</p> <table border="1"> <caption>川俣町 調査結果</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1区</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>甲2区</td><td>11.4</td></tr> <tr><td>乙2区</td><td>7.9</td></tr> <tr><td>3区</td><td>8.9</td></tr> <tr><td>4区</td><td>12.5</td></tr> <tr><td>5区</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>6区</td><td>17.9</td></tr> <tr><td>7区</td><td>7.1</td></tr> <tr><td>甲8区</td><td>7.1</td></tr> <tr><td>乙8区</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>9区</td><td>7.5</td></tr> <tr><td>不明</td><td>-</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1.4</td></tr> </tbody> </table> <p>n = 280</p>	区分	割合 (%)	1区	4.3	甲2区	11.4	乙2区	7.9	3区	8.9	4区	12.5	5区	4.6	6区	17.9	7区	7.1	甲8区	7.1	乙8区	9.3	9区	7.5	不明	-	無回答	1.4																				
区分	割合 (%)																																																
1区	4.3																																																
甲2区	11.4																																																
乙2区	7.9																																																
3区	8.9																																																
4区	12.5																																																
5区	4.6																																																
6区	17.9																																																
7区	7.1																																																
甲8区	7.1																																																
乙8区	9.3																																																
9区	7.5																																																
不明	-																																																
無回答	1.4																																																
<p>川内村</p>	<p>[問3]</p> <p>※旧避難指示解除準備区域（平成26年10月1日に避難指示解除）： 「第5行政区（福島第一原子力発電所20km圏内）」「第7行政区（福島第一原子力発電所20km圏内）」 「第8行政区（旧避難指示解除準備区域）」</p> <p>※旧居住制限区域（平成28年6月14日に避難指示解除）：「第8行政区（旧居住制限区域）」</p> <table border="1"> <caption>川内村 調査結果</caption> <thead> <tr> <th>行政区</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第1行政区</td><td>14.2</td></tr> <tr><td>第2行政区</td><td>6.5</td></tr> <tr><td>第3行政区</td><td>20.6</td></tr> <tr><td>第4行政区</td><td>7.8</td></tr> <tr><td>2第0km圏内（電福所島）</td><td>9.8</td></tr> <tr><td>2第0km圏外（電福所島）</td><td>9.6</td></tr> <tr><td>第5行政区（福島第一原子力発電所20km圏内）</td><td>11.4</td></tr> <tr><td>2第0km圏内（電福所島）</td><td>3.8</td></tr> <tr><td>第7行政区（福島第一原子力発電所20km圏内）</td><td>4.7</td></tr> <tr><td>2第0km圏外（電福所島）</td><td>5.5</td></tr> <tr><td>準旧避難指示解除区域（旧居住制限区域）</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>第8行政区（旧居住制限区域）</td><td>3.1</td></tr> <tr><td>に居住等（震災時等は、村外）</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1.3</td></tr> </tbody> </table> <p>n = 613</p>	行政区	割合 (%)	第1行政区	14.2	第2行政区	6.5	第3行政区	20.6	第4行政区	7.8	2第0km圏内（電福所島）	9.8	2第0km圏外（電福所島）	9.6	第5行政区（福島第一原子力発電所20km圏内）	11.4	2第0km圏内（電福所島）	3.8	第7行政区（福島第一原子力発電所20km圏内）	4.7	2第0km圏外（電福所島）	5.5	準旧避難指示解除区域（旧居住制限区域）	1.6	第8行政区（旧居住制限区域）	3.1	に居住等（震災時等は、村外）	1.3	その他	1.3	無回答	1.3																
行政区	割合 (%)																																																
第1行政区	14.2																																																
第2行政区	6.5																																																
第3行政区	20.6																																																
第4行政区	7.8																																																
2第0km圏内（電福所島）	9.8																																																
2第0km圏外（電福所島）	9.6																																																
第5行政区（福島第一原子力発電所20km圏内）	11.4																																																
2第0km圏内（電福所島）	3.8																																																
第7行政区（福島第一原子力発電所20km圏内）	4.7																																																
2第0km圏外（電福所島）	5.5																																																
準旧避難指示解除区域（旧居住制限区域）	1.6																																																
第8行政区（旧居住制限区域）	3.1																																																
に居住等（震災時等は、村外）	1.3																																																
その他	1.3																																																
無回答	1.3																																																
<p>榎葉町</p>	<p>[問3]</p> <table border="1"> <caption>榎葉町 調査結果</caption> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>旭ヶ丘</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>常田</td><td>4.1</td></tr> <tr><td>乙次郎</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>下井出</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>下小嶺</td><td>12.2</td></tr> <tr><td>下紫岡</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>山所布</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>山田岡</td><td>13.4</td></tr> <tr><td>山田浜</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>女平</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>松崎</td><td>2.9</td></tr> <tr><td>上井出</td><td>15.1</td></tr> <tr><td>上小嶺</td><td>5.5</td></tr> <tr><td>上紫岡</td><td>5.3</td></tr> <tr><td>前原</td><td>3.1</td></tr> <tr><td>大坂</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>大谷</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>榎木下</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>波倉</td><td>2.6</td></tr> <tr><td>紫岡</td><td>3.8</td></tr> <tr><td>北田</td><td>8.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2.2</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>2.6</td></tr> </tbody> </table> <p>n = 1,916</p>	自治体	割合 (%)	旭ヶ丘	0.5	常田	4.1	乙次郎	0.1	下井出	5.4	下小嶺	12.2	下紫岡	3.9	山所布	0.1	山田岡	13.4	山田浜	3.0	女平	0.6	松崎	2.9	上井出	15.1	上小嶺	5.5	上紫岡	5.3	前原	3.1	大坂	0.5	大谷	5.0	榎木下	0.1	波倉	2.6	紫岡	3.8	北田	8.3	その他	2.2	無回答	2.6
自治体	割合 (%)																																																
旭ヶ丘	0.5																																																
常田	4.1																																																
乙次郎	0.1																																																
下井出	5.4																																																
下小嶺	12.2																																																
下紫岡	3.9																																																
山所布	0.1																																																
山田岡	13.4																																																
山田浜	3.0																																																
女平	0.6																																																
松崎	2.9																																																
上井出	15.1																																																
上小嶺	5.5																																																
上紫岡	5.3																																																
前原	3.1																																																
大坂	0.5																																																
大谷	5.0																																																
榎木下	0.1																																																
波倉	2.6																																																
紫岡	3.8																																																
北田	8.3																																																
その他	2.2																																																
無回答	2.6																																																



2-1-8 震災発生当時の住居形態

震災発生当時の住居形態について、いずれの市・町・村でも「持ち家」が最も高く、概ね7～8割となっている。





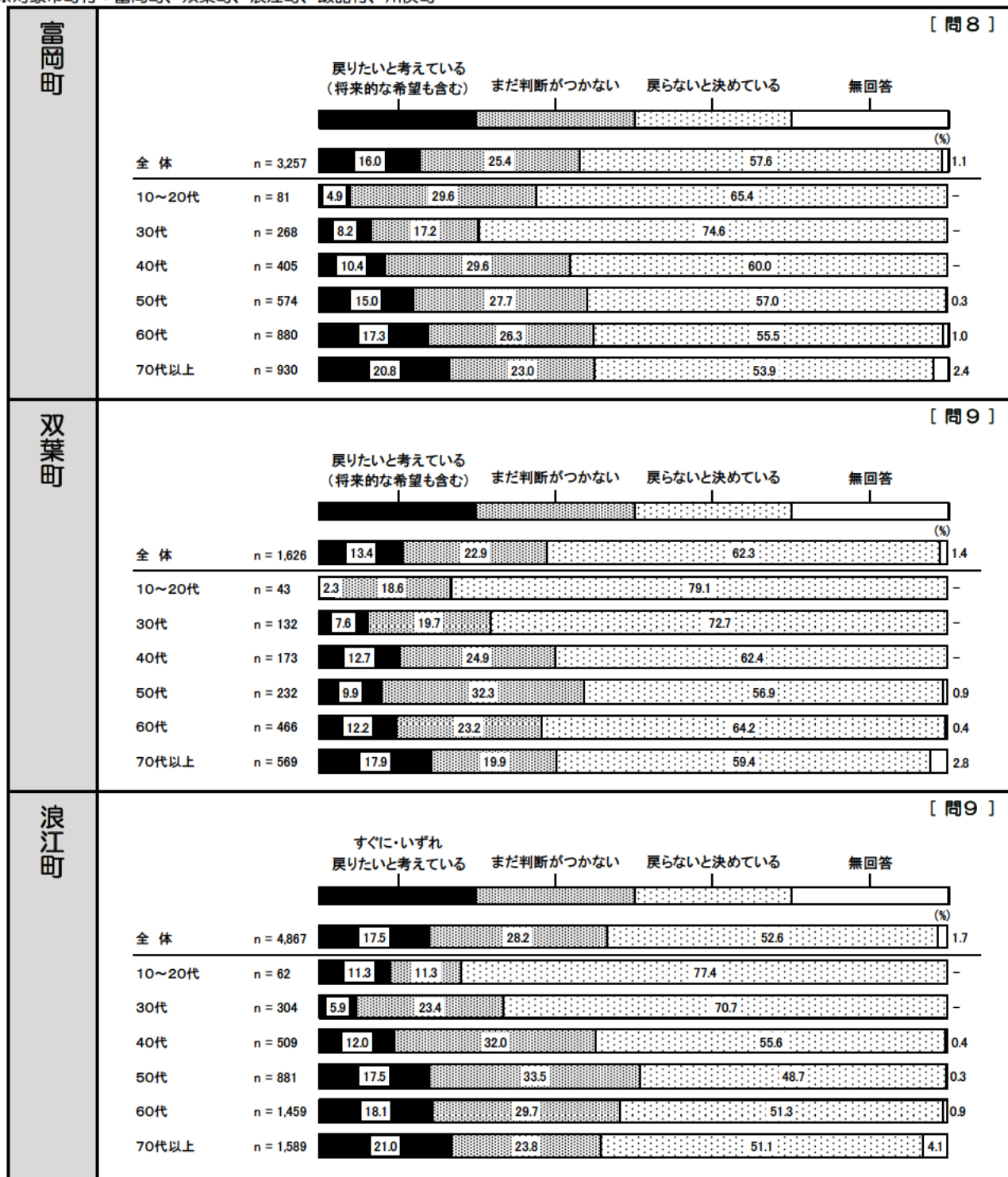
2-2 将来の意向

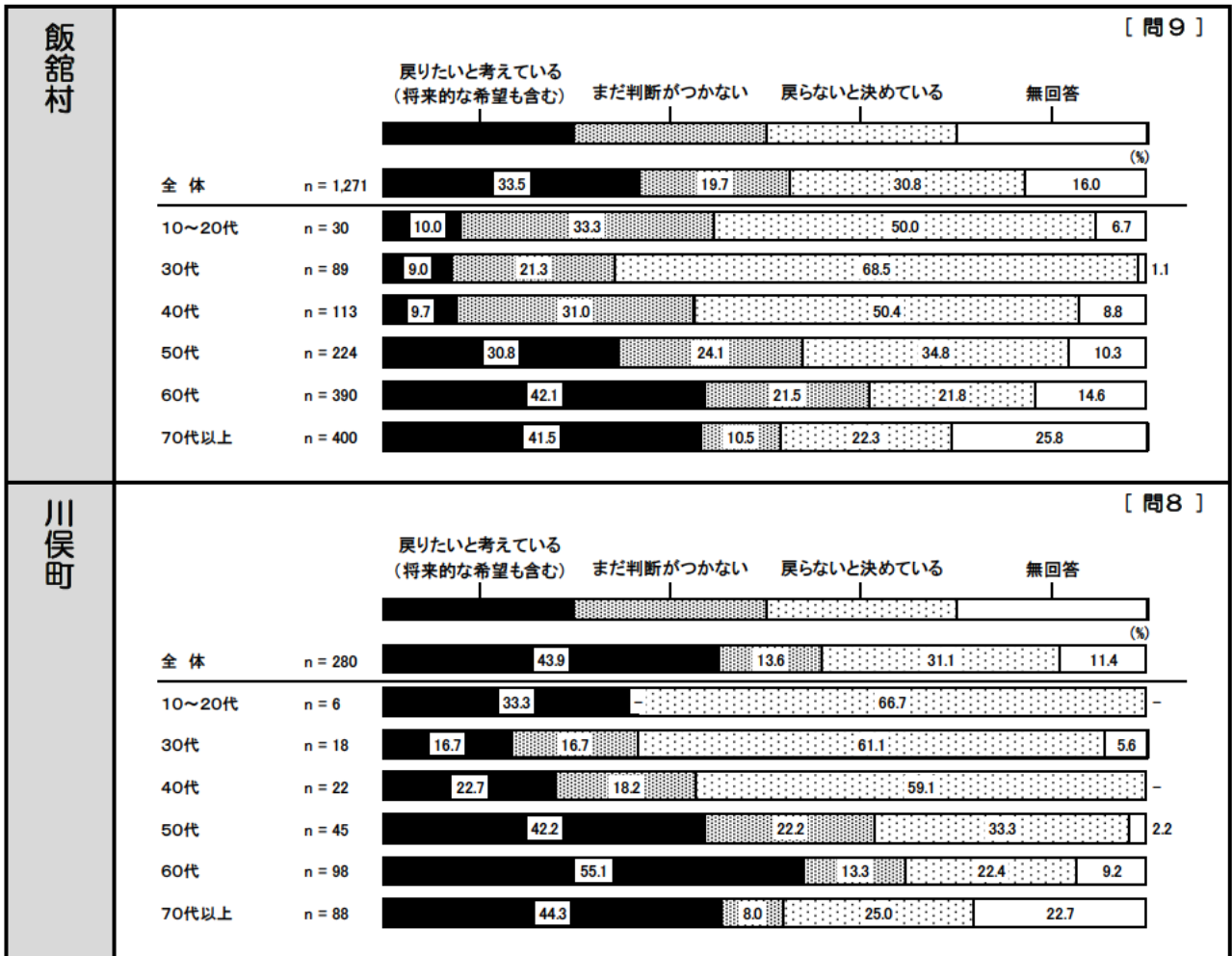
2-2-1 帰還意向など

(1) 帰還意向

避難指示解除後の帰還意向について、帰還を希望している世帯は、川俣町（43.9%）で4割以上、飯舘村（33.5%）で3割以上、浪江町（17.5%）、富岡町（16.0%）、双葉町（13.4%）でそれぞれ1割台となっている。回答者の年齢別についてみると、年代が高くなるほど帰還を希望する割合が高くなっている。

※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯舘村、川俣町

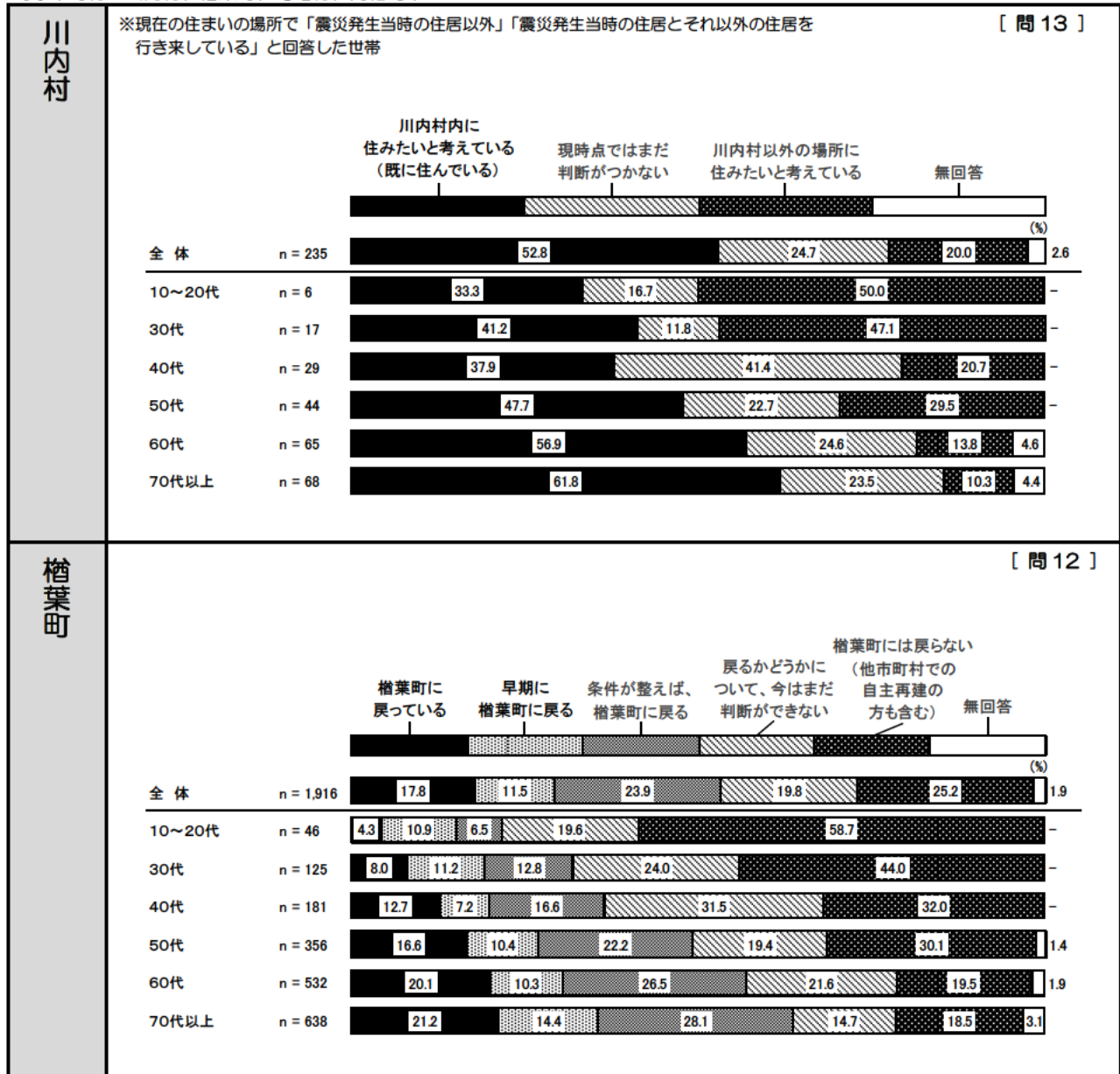


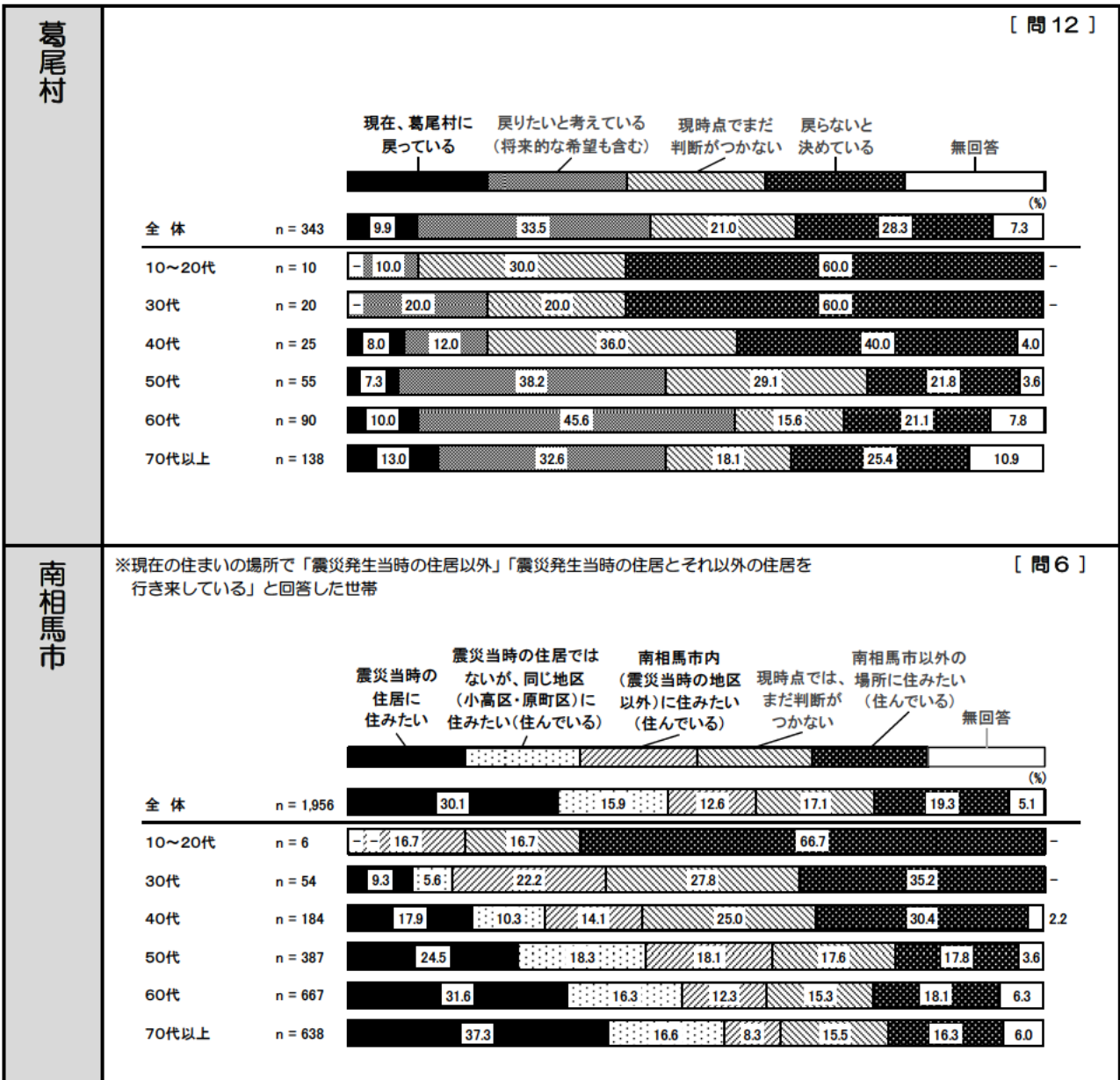


(2) 今後の住まいについての意向

川内村では「川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」が52.8%となっている。榎葉町では「榎葉町に戻っている」が17.8%となっており、「早期に榎葉町に戻る」「条件が整えば榎葉町に戻る」は合わせて35.4%となっている。葛尾村では「現在、葛尾村に戻っている」が9.9%となっており、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」が33.5%となっている。南相馬市では「震災当時の住居に住みたい」「震災当時の住居ではないが、同じ地区（小高区・原町区）に住みたい（住んでいる）」「南相馬市内（震災当時の地区以外）に住みたい（住んでいる）」は合わせて58.6%となっている。回答者の年齢別についてみると、概ね年代が高くなるほど居住を希望している割合が高くなっている。

※対象市町村：川内村、榎葉町、葛尾村、南相馬市





2-2-2 帰還時期・帰還まで待てる年数など

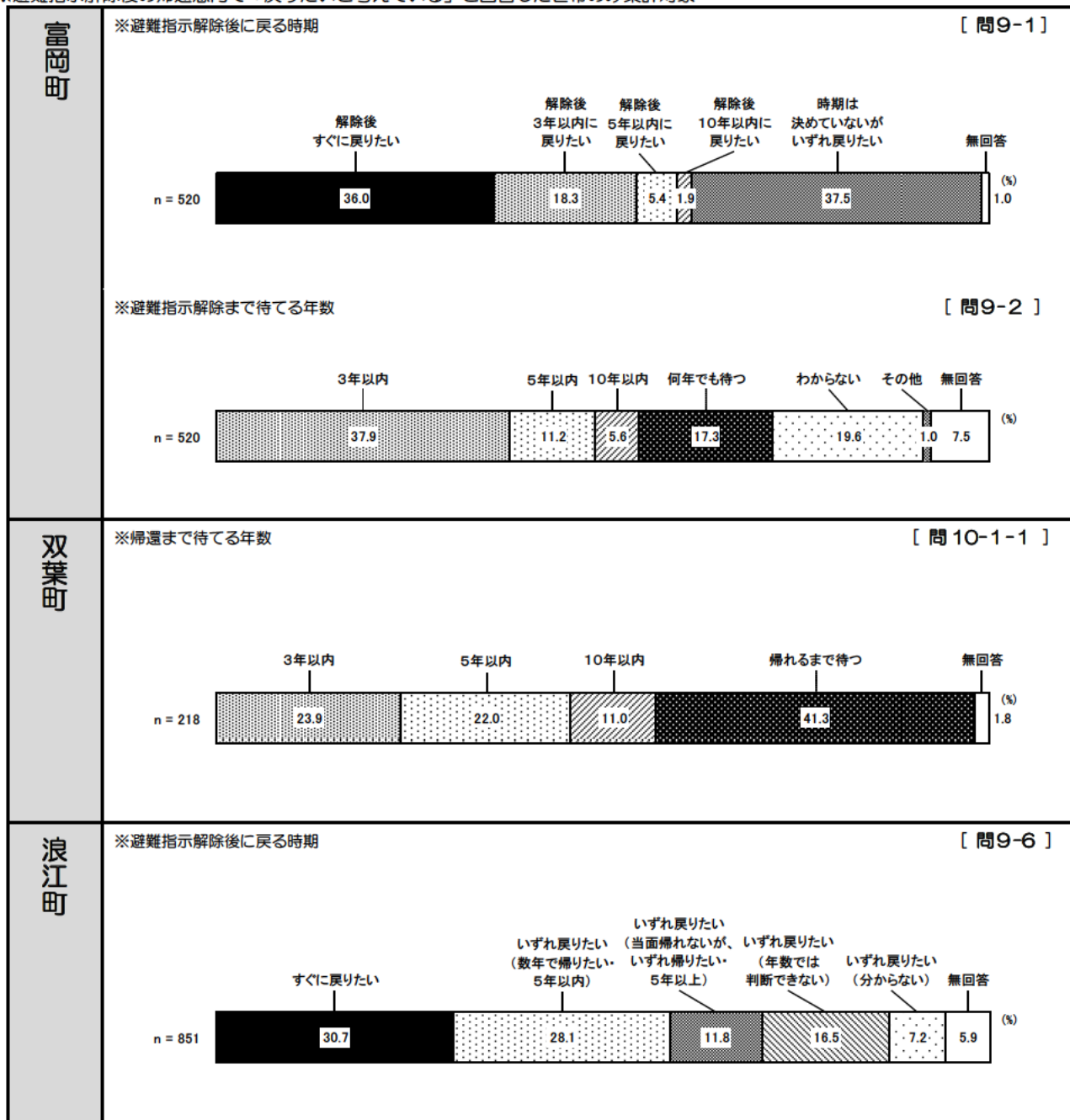
(1) 帰還時期・帰還まで待てる年数

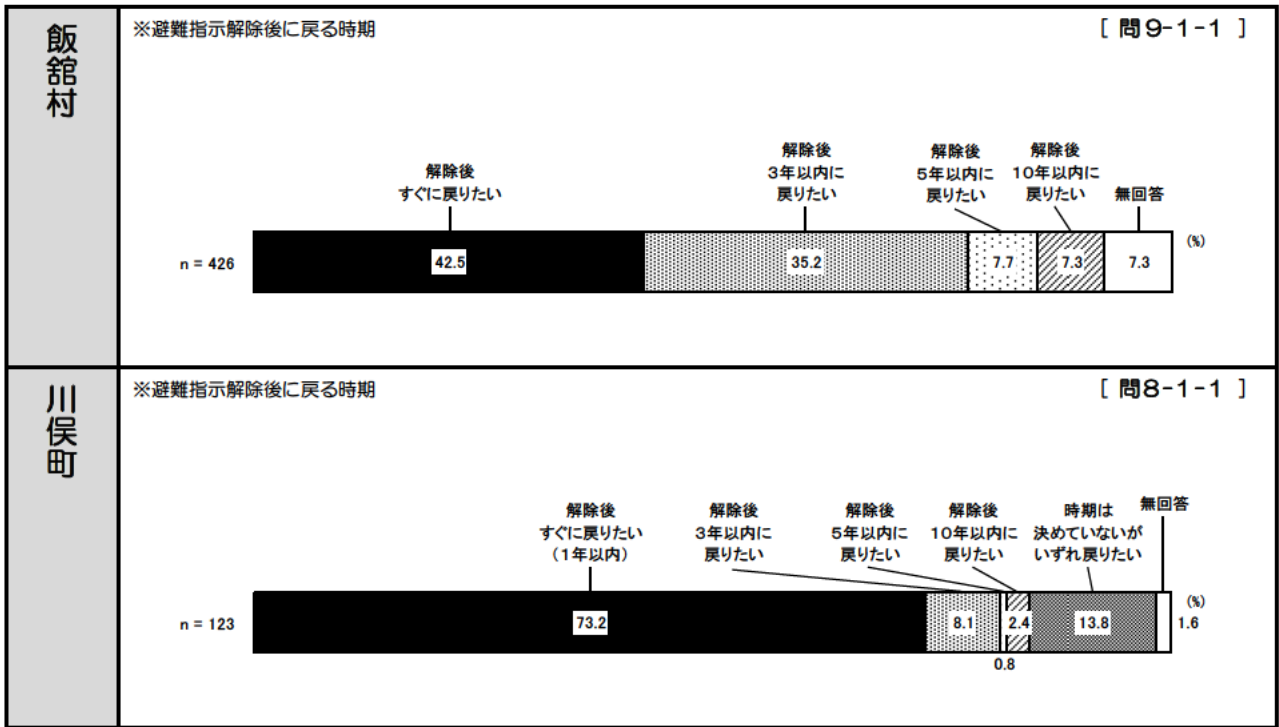
避難指示解除後の帰還意向で「戻りたいと考えている」と回答した世帯の、将来、避難指示が解除された後の帰還時期は、解除後すぐの帰還を希望している世帯が、川俣町(73.2%)で7割以上、飯舘村(42.5%)で4割以上、富岡町(36.0%)、浪江町(30.7%)で3割以上となっている。

また、帰還まで待てる年数は、双葉町で「帰れるまで待つ」(41.3%)、富岡町では「3年以内」(37.9%)がそれぞれ最も高くなっている。

※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯舘村、川俣町

※避難指示解除後の帰還意向で「戻りたいと考えている」と回答した世帯のみ集計対象

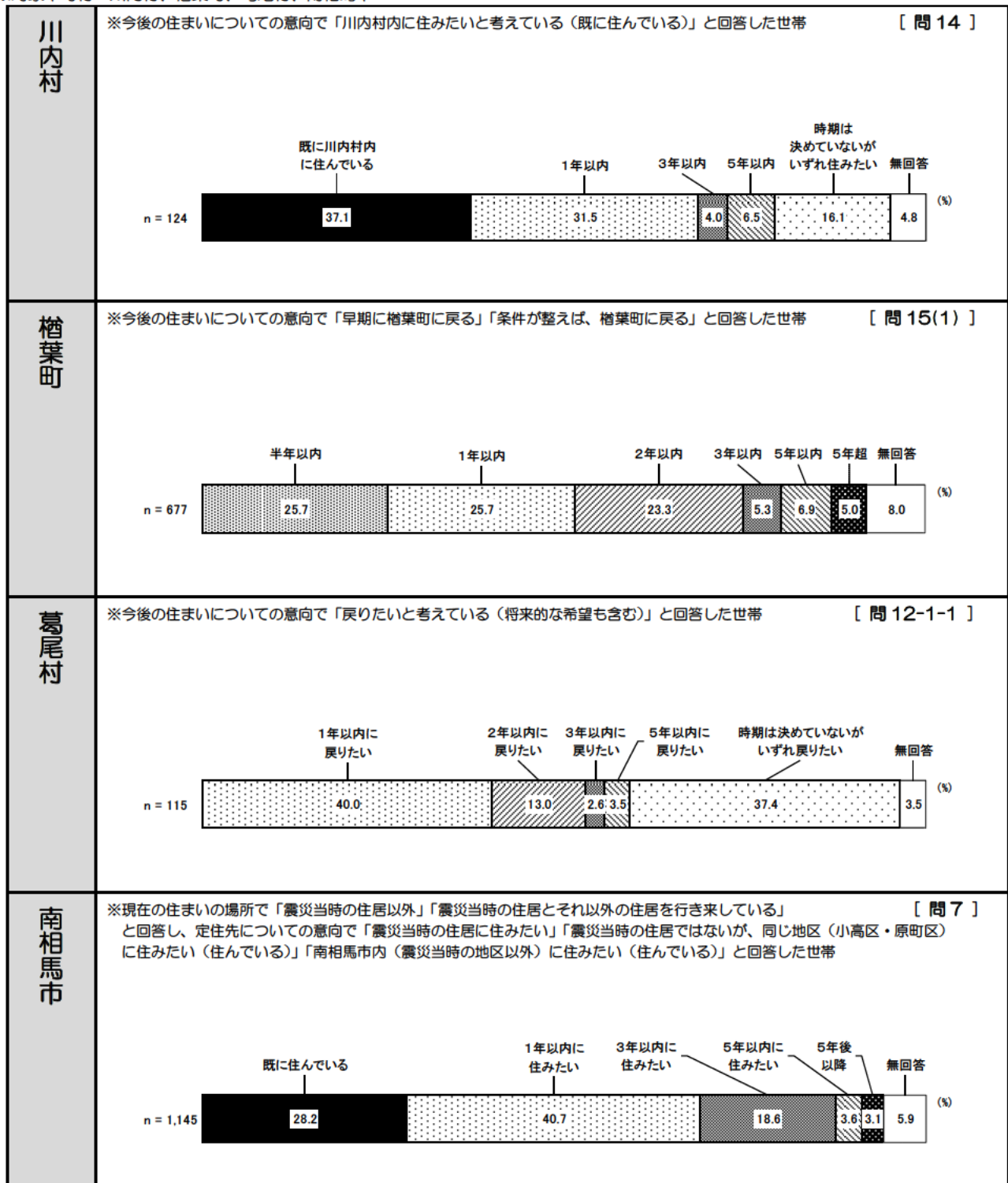




(2) 元の自治体に住む時期

川内村、南相馬市において「既に住んでいる」は、川内村が37.1%、南相馬市が28.2%となっている。川内村、楡葉町、葛尾村、南相馬市において元の自治体に住む時期で、「1年以内」を希望している世帯は、楡葉町（「半年以内」「1年以内」）が51.4%、南相馬市が40.7%、葛尾村が40.0%、川内村が31.5%で、いずれの市町村でも最も高くなっている。

※対象市町村：川内村、楡葉町、葛尾村、南相馬市

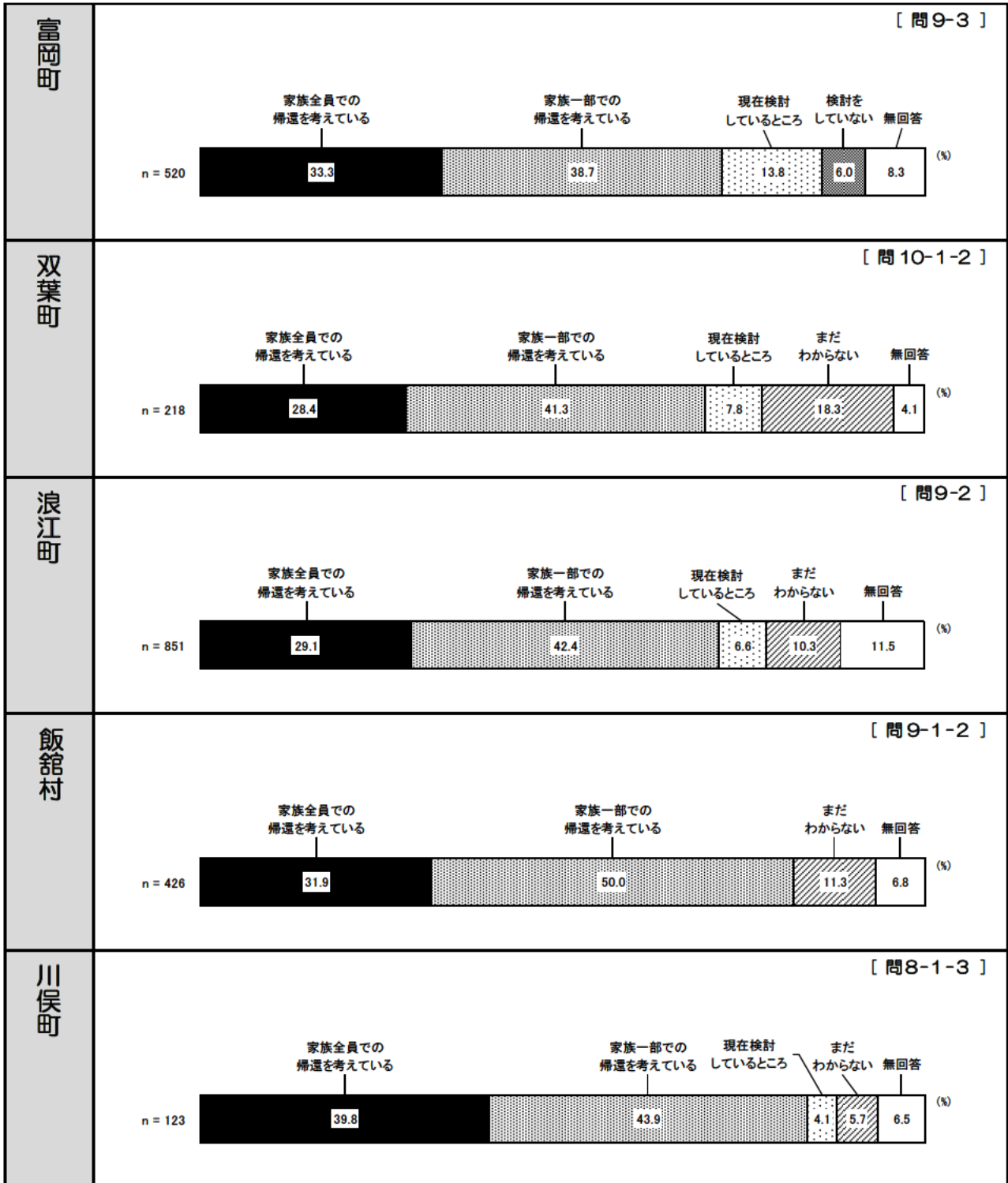


2-2-3 帰還する場合の家族

避難指示解除後の帰還意向で「戻りたいと考えている」と回答した世帯が、帰還する場合の家族は、いずれの町・村も「家族一部での帰還を考えている」が最も高くなっており、概ね4~5割となっている。

※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯舘村、川俣町

※避難指示解除後の帰還意向で「戻りたいと考えている」と回答した世帯のみ集計対象



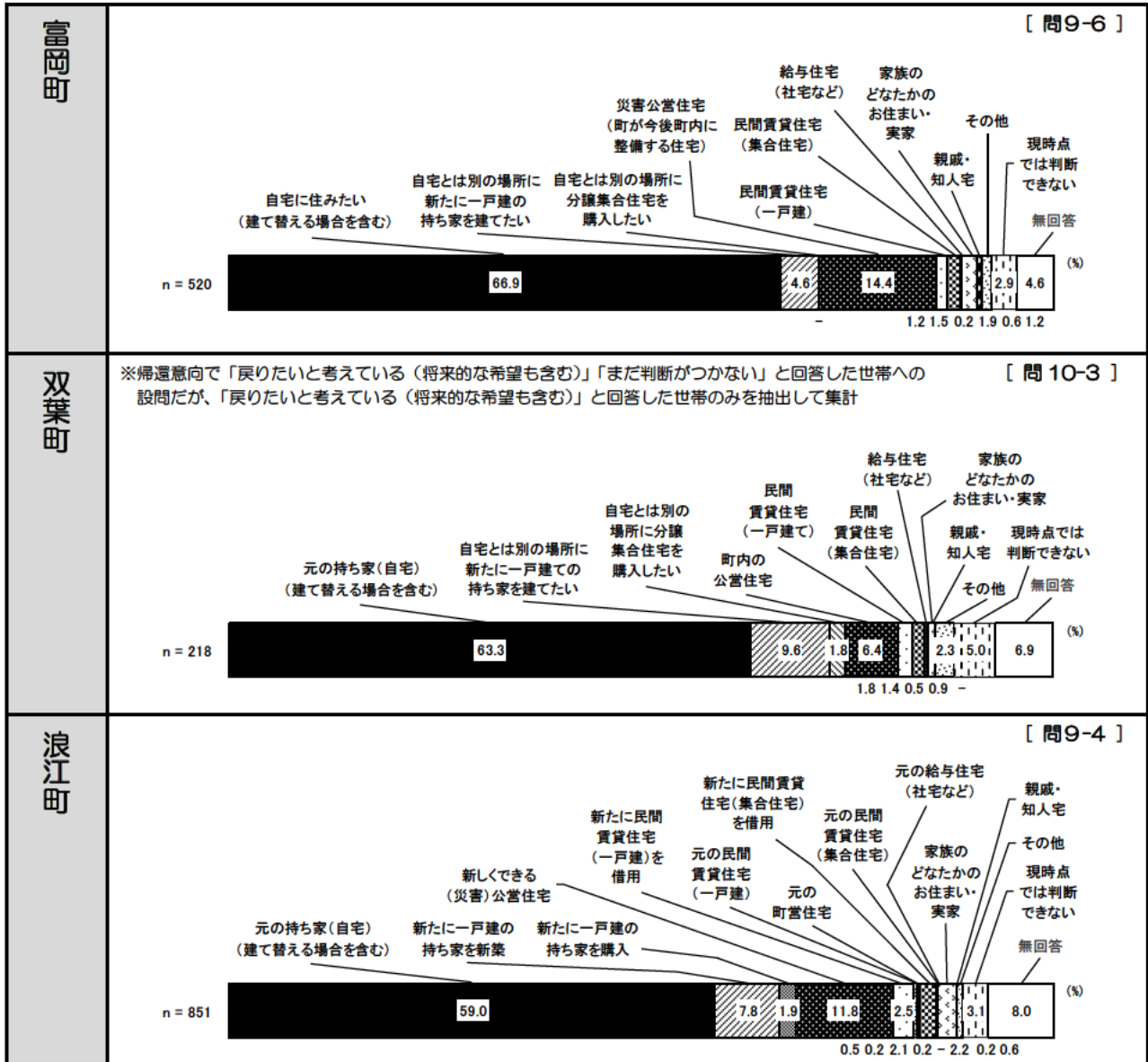
2-2-4 帰還する場合の住居形態など

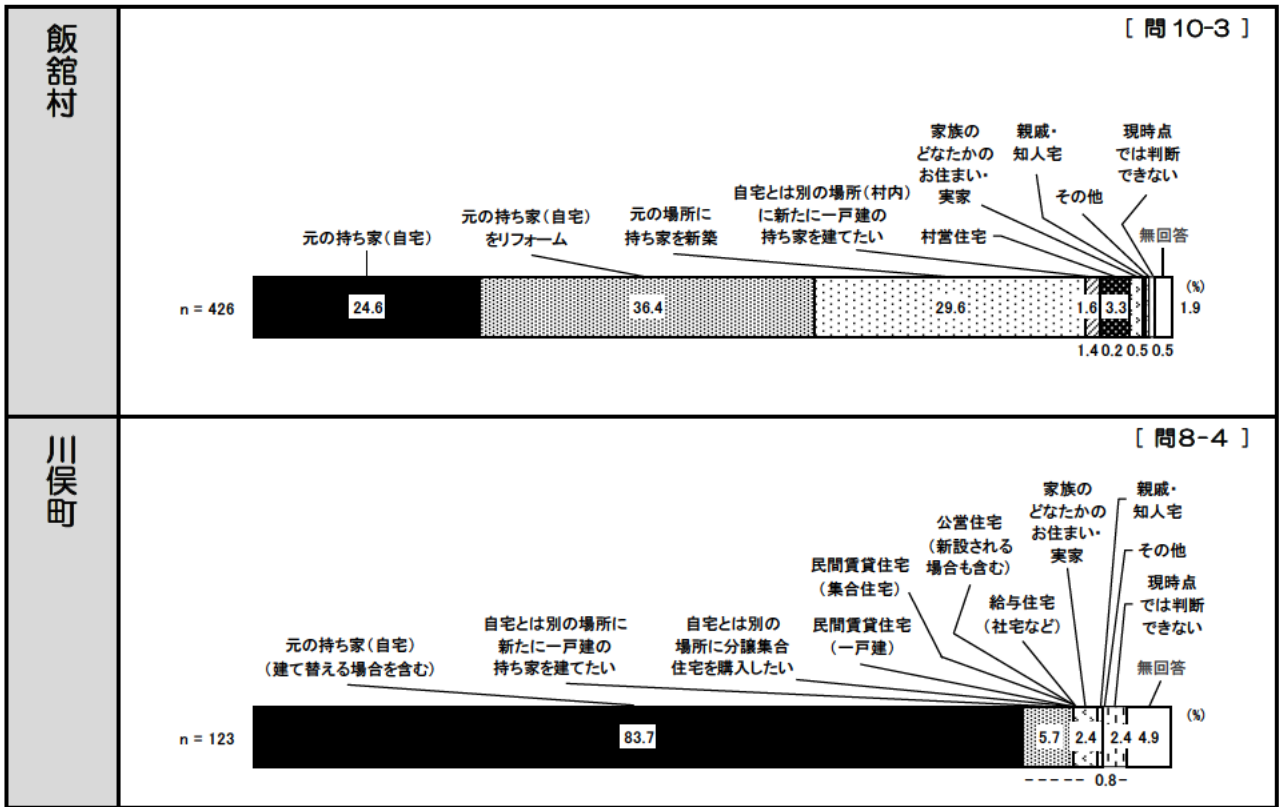
(1) 帰還する場合の住居形態

避難指示解除後の帰還意向で「戻りたいと考えている」と回答した世帯の、帰還する場合の住居形態は、いずれの町村でも「元の持ち家（自宅）（建て替える、リフォームを含む）」が最も高く、飯舘村（90.6%）では9割以上、川俣町（83.7%）では8割以上、富岡町（66.9%）、双葉町（63.3%）では6割以上、浪江町（59.0%）では5割以上となっている。

※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯舘村、川俣町

※避難指示解除後の帰還意向で「戻りたいと考えている」と回答した世帯のみ集計対象

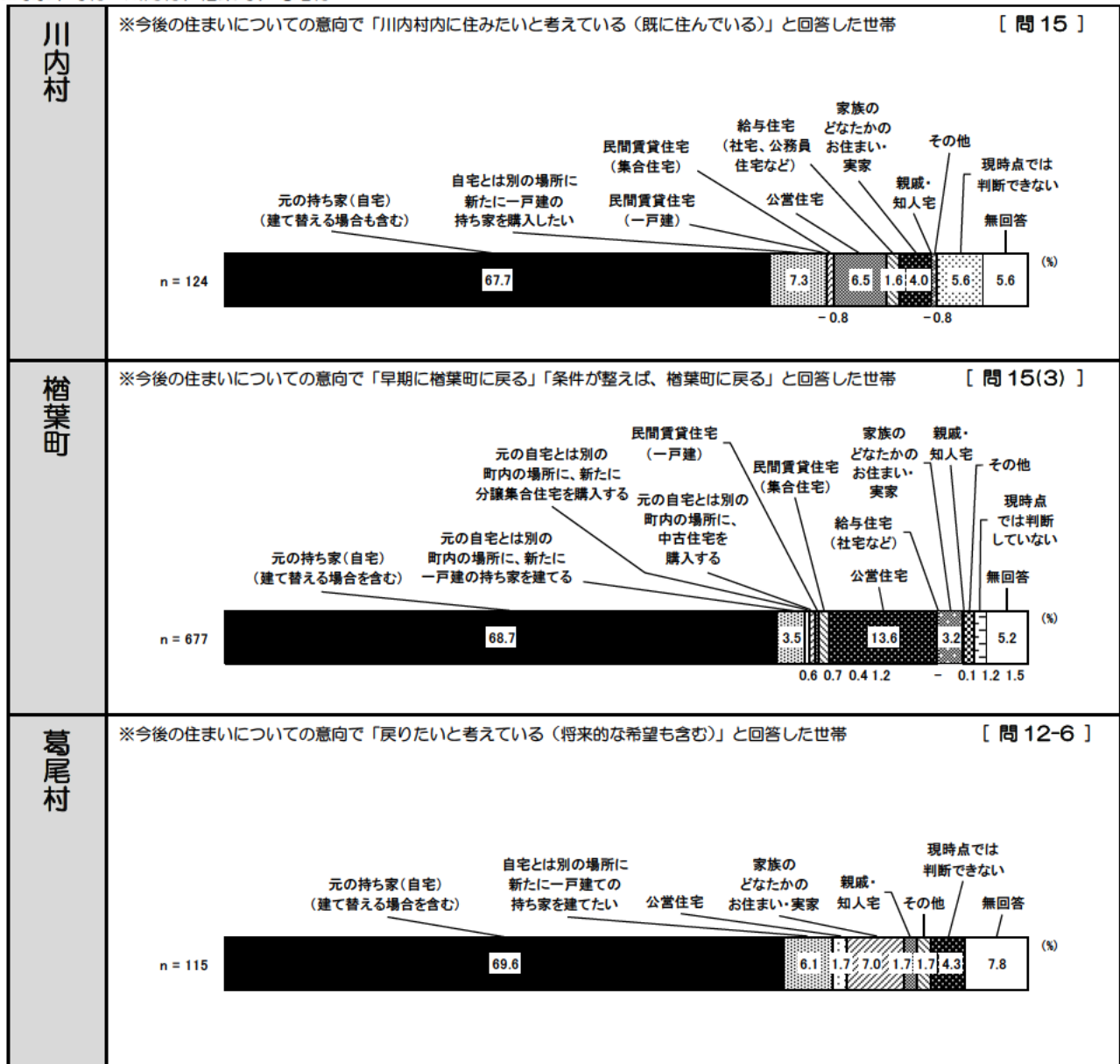




(2) 今後希望する住居形態

川内村、榑葉町、葛尾村において、帰還意向で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した世帯の帰還する場合の住居形態は、いずれも「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が最も高く、6割以上となっている。

※対象市町村：川内村、榑葉町、葛尾村



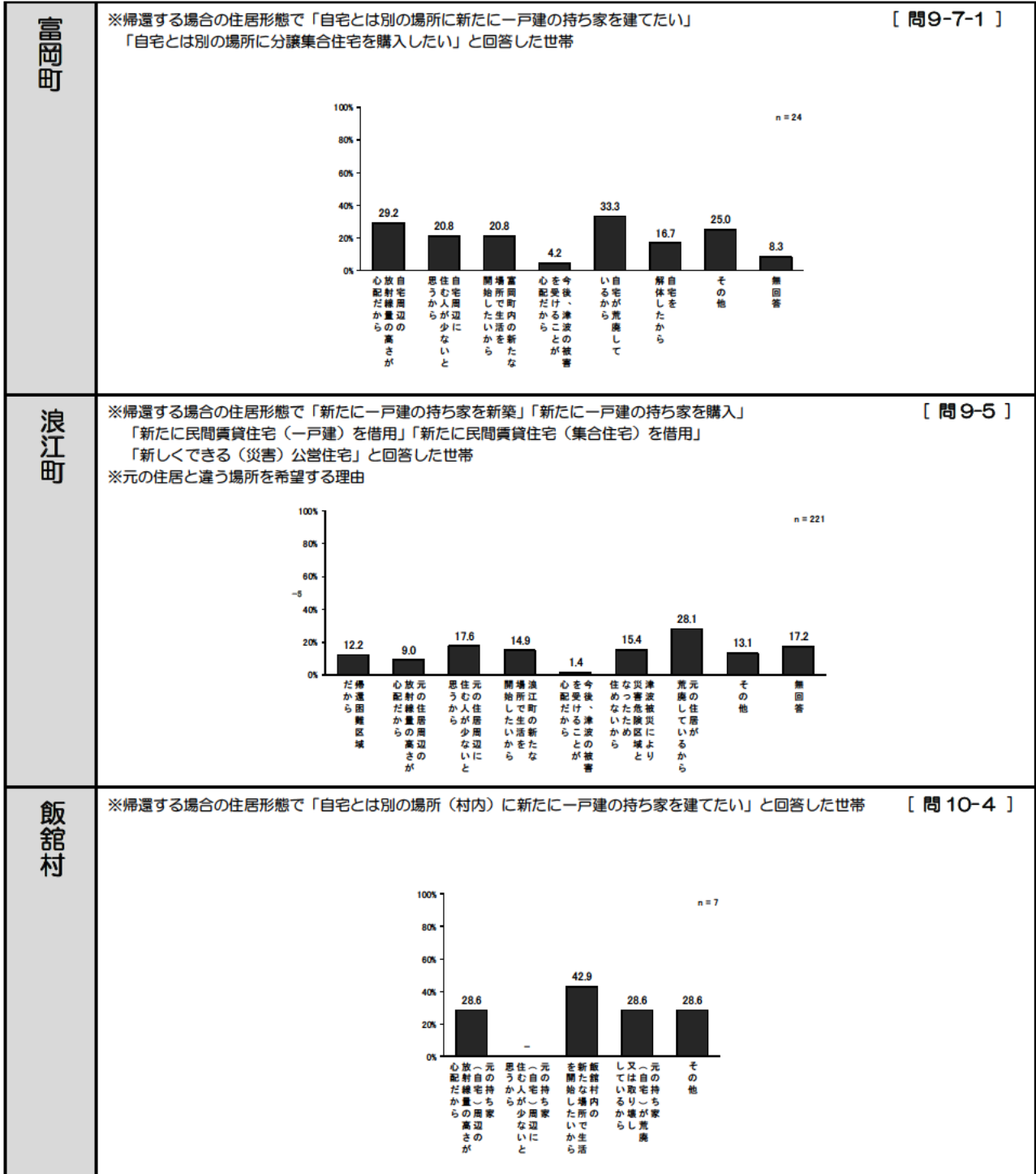
2-2-5 帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由

避難指示解除後の帰還意向で「戻りたいと考えている」と回答した世帯が帰還した場合の住まいで、元の持ち家以外を希望する理由は、浪江町では「元の住居が荒廃しているから」が最も高くなっている。

※対象市町村：富岡町、浪江町、飯館村、川俣町

※避難指示解除後の帰還意向で「戻りたいと考えている」と回答した世帯のみ集計対象

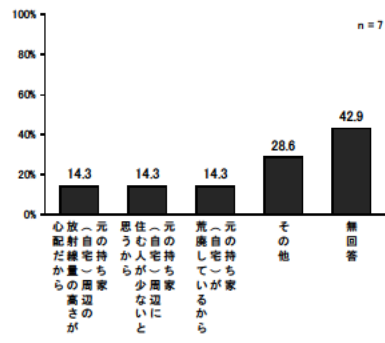
※多岐選択式



川俣町

※帰還する場合の住居形態で「自宅とは別の場所に新たに戸建の持ち家を建てたい」「自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい」と回答した世帯

[問8-5]



2-2-6 帰還する場合に今後の生活において必要な支援など

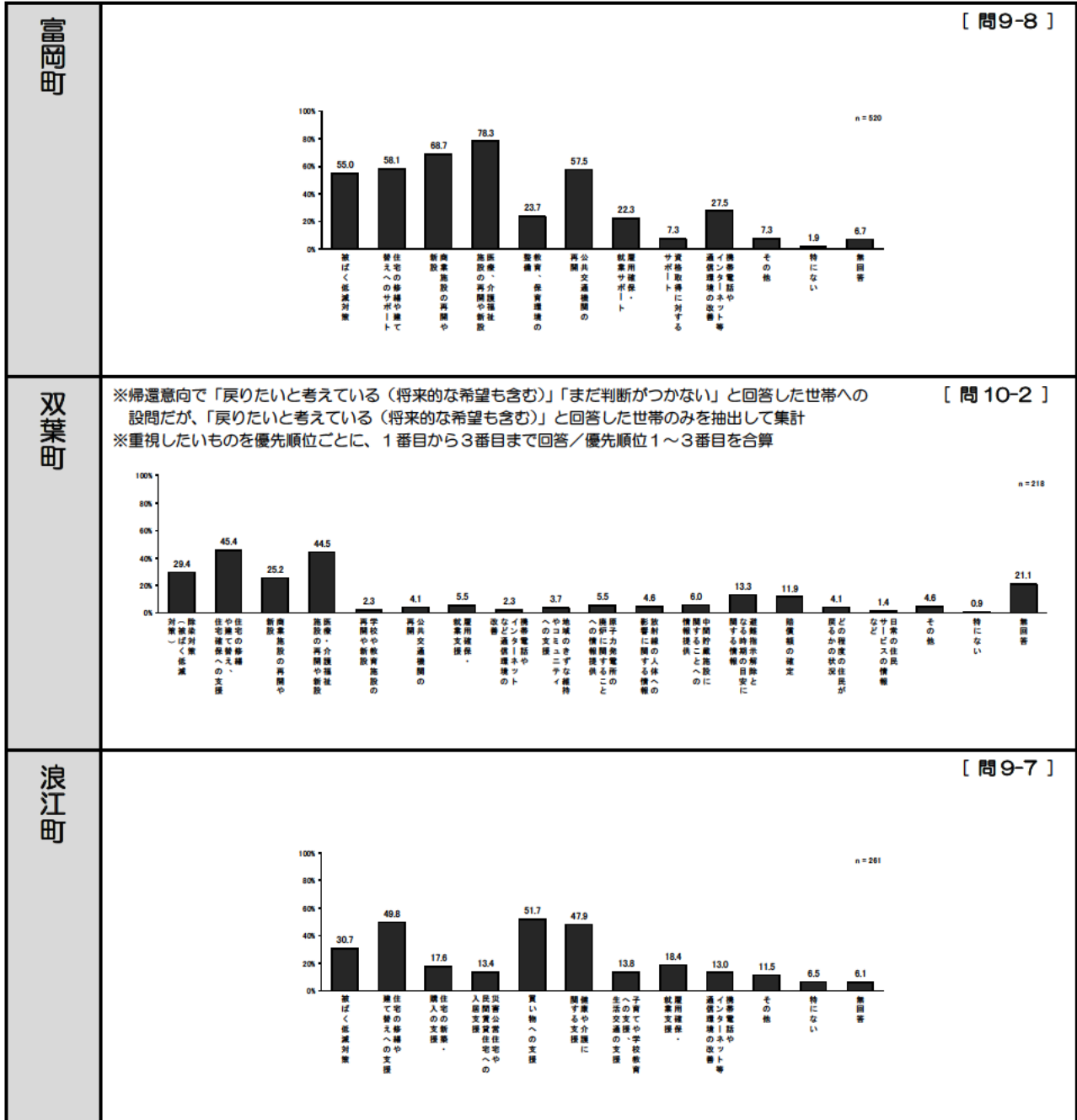
(1) 帰還する場合に今後の生活において必要な支援

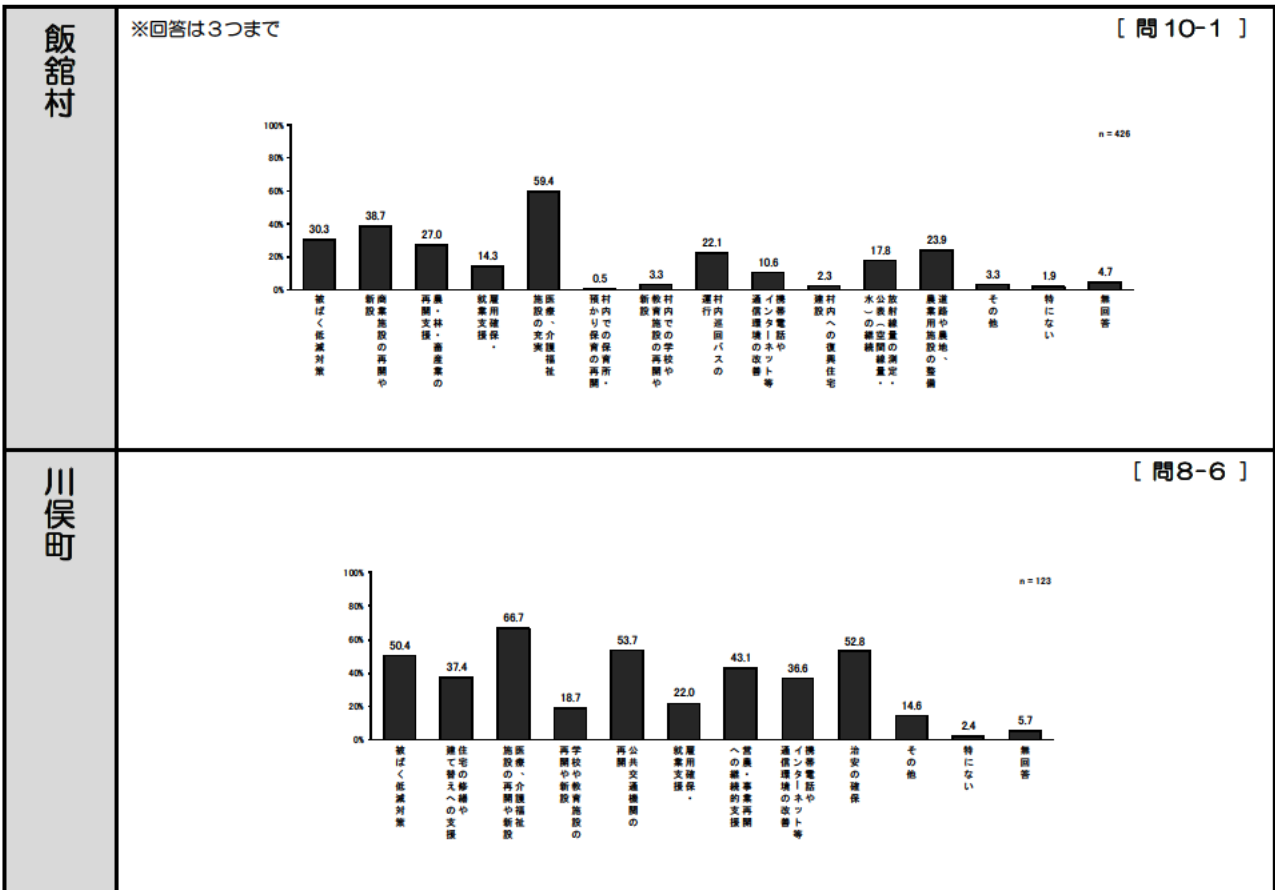
避難指示解除後の帰還意向で「戻りたいと考えている」と回答した世帯が、帰還する場合に今後の生活において必要な支援は、富岡町、川俣町、飯舘村では、「医療、介護福祉施設の再開や新設・充実」が最も高くなっている。浪江町では「買い物への支援」、双葉町では「住宅の修繕や建て替え、住宅確保への支援」が最も高くなっている。

※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯舘村、川俣町

※避難指示解除後の帰還意向で「戻りたいと考えている」と回答した世帯のみ集計対象

※多肢選択式

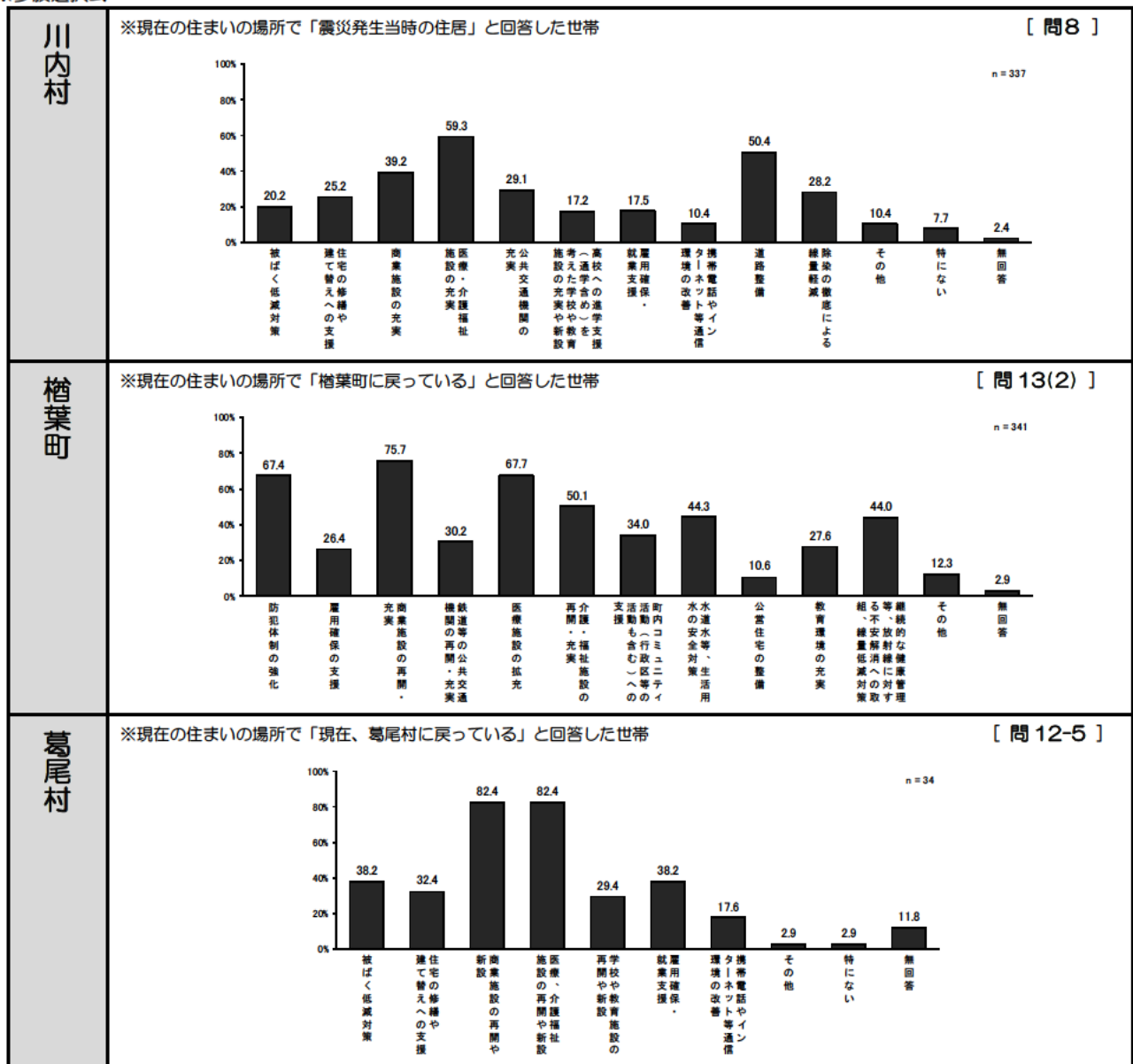




(2) 震災発生当時の住居に居住している場合、町・村に戻っている場合において必要な支援

今後の住まいについての意向で「震災発生当時の住居」「町・村に戻っている」と回答した世帯が今後の生活において必要な支援は、川内村では「医療・介護福祉施設の充実」(59.3%)、檜葉町では「商業施設の再開・充実」(75.7%)、葛尾村では「商業施設の再開や新設」「医療、介護福祉施設の再開や新設」(ともに 82.4%)がそれぞれ最も高くなっている。

※対象市町村：川内村、檜葉町、葛尾村
 ※多肢選択式

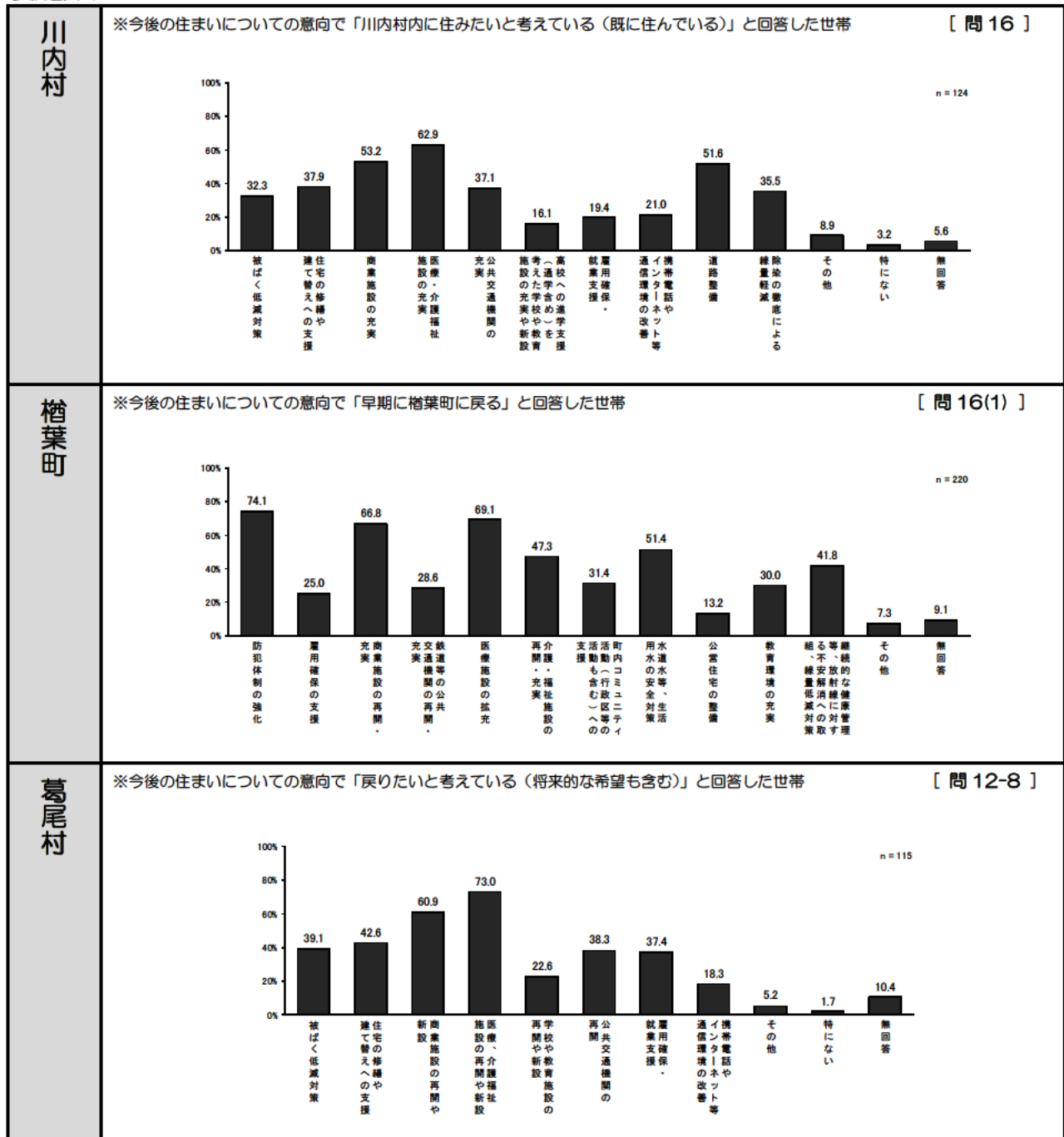


(3) 今後の生活において必要な支援

川内村、榑葉町、葛尾村において、帰還意向で「住みたい・早期に戻る・戻りたい」と回答した世帯の、今後の生活において必要な支援は、「医療・介護福祉施設の充実・拡充・新設」が葛尾村（73.0%）で7割上、川内村（62.9%）で6割以上と、最も高くなっている。榑葉町では「防犯体制の強化」（74.1%）が7割以上と最も高くなっている。

※対象市町村：川内村、榑葉町、葛尾村

※多肢選択式



2-2-7 帰還を判断する上で必要と思う情報など

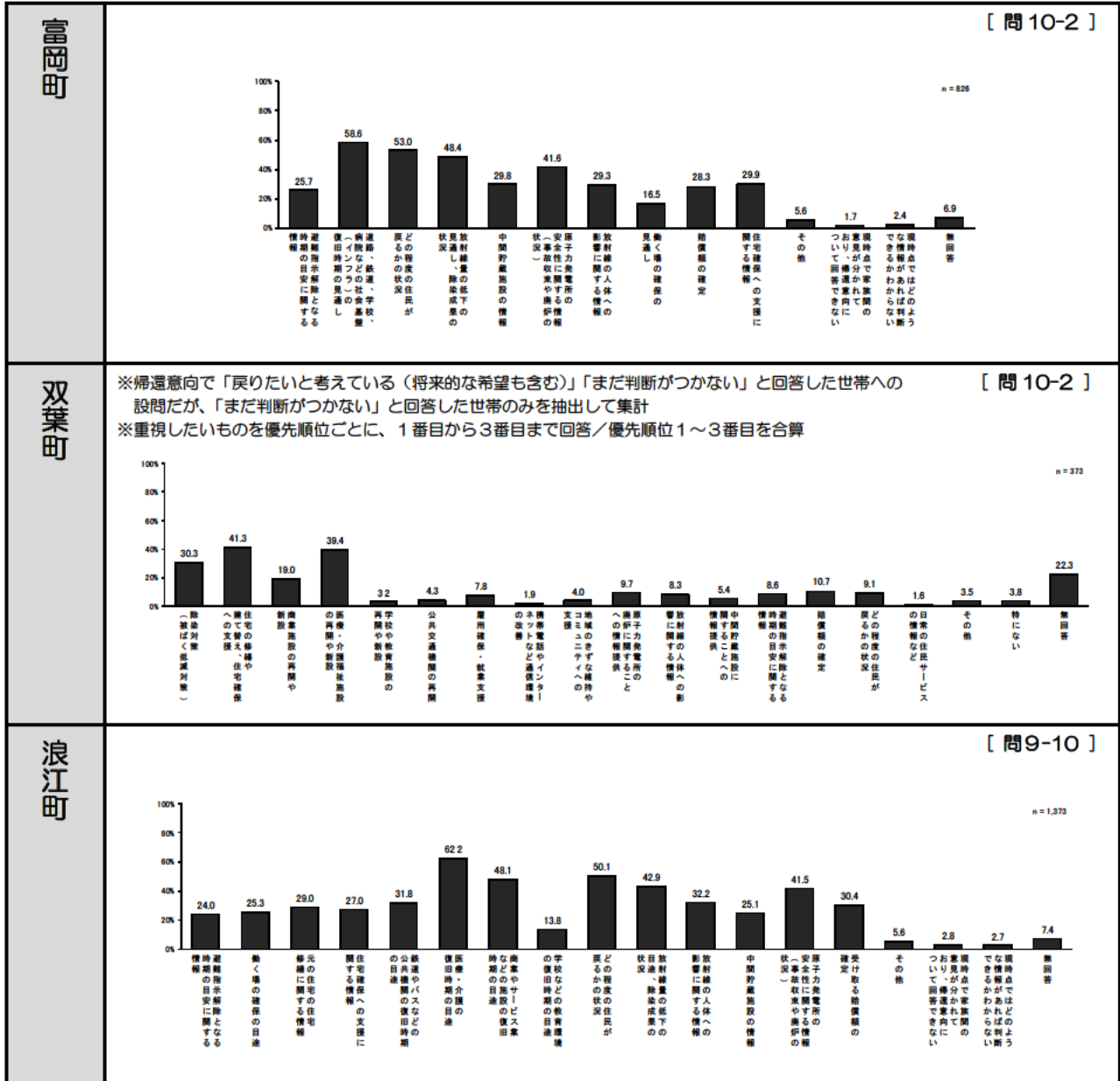
(1) 帰還を判断する上で必要と思う情報

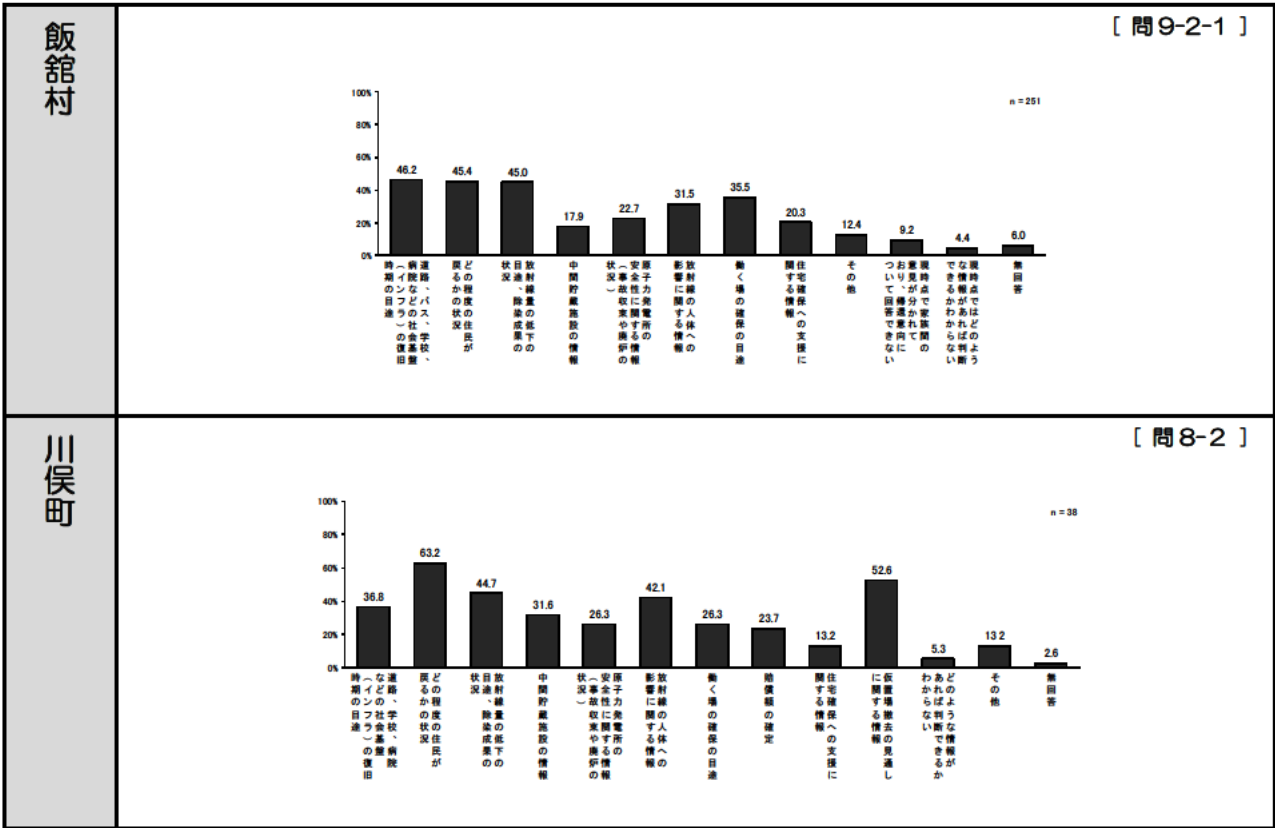
避難指示解除後の帰還意向で「まだ判断がつかない」と回答した世帯が、帰還を判断する上で必要と思う情報は、富岡町、飯舘村では「道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の見通し」、双葉町では「住宅の修繕や建て替え、住宅確保への支援」、浪江町では「医療・介護の復旧時期の目途」、川俣町では「どの程度の住民が戻るか状況」が最も高くなっている。

※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯舘村、川俣町

※避難指示解除後の帰還意向で「まだ判断がつかない」と回答した世帯のみ集計対象

※多肢選択式





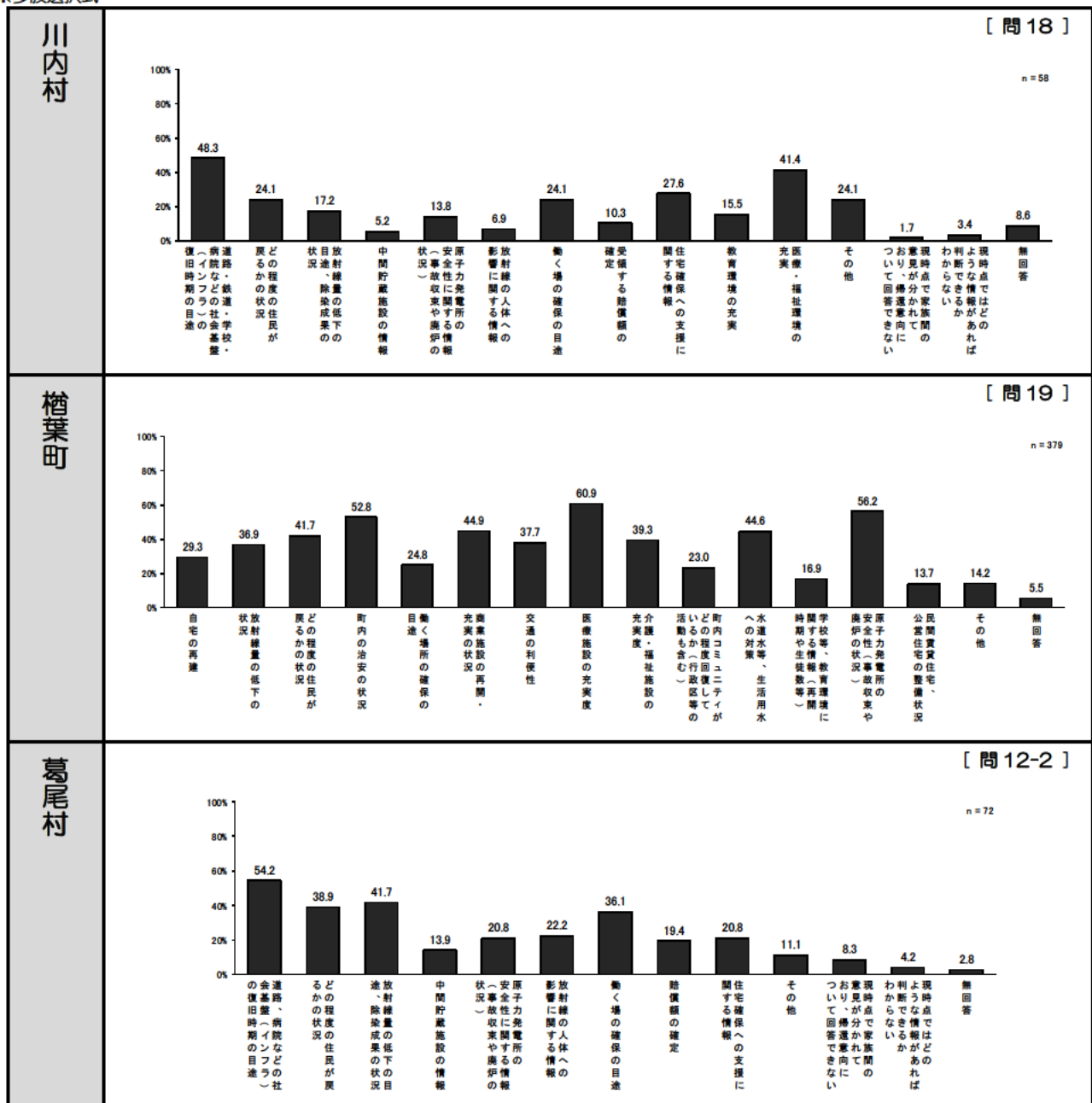
(2) 今後の住まいを判断する上で必要な情報

川内村、檜葉町、葛尾村において、今後の住まいについての意向で「現時点でまだ判断がつかない」と回答した世帯が、今後の住まいを判断する上で必要と思う情報は、葛尾村、川内村では、「道路・鉄道・学校・病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の目途」が最も高くなっている。檜葉町では「医療施設の充実度」が最も高くなっている。

※対象市町村：川内村、檜葉町、葛尾村

※今後の住まいについての意向で「現時点でまだ判断がつかない」と回答した世帯のみ集計対象

※多岐選択式



2-2-8 現時点で戻らないと決めている理由など

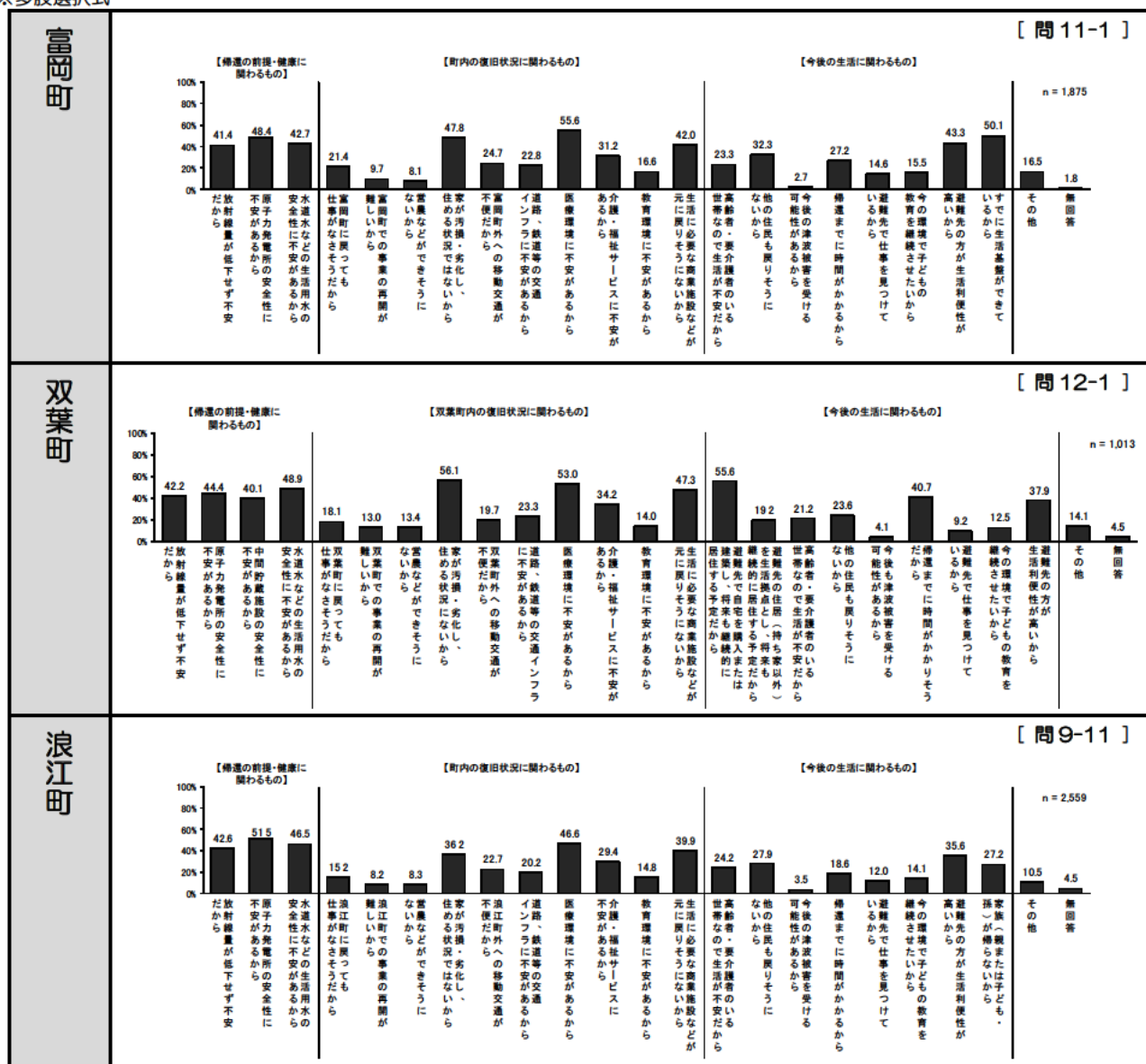
(1) 現時点で戻らないと決めている理由

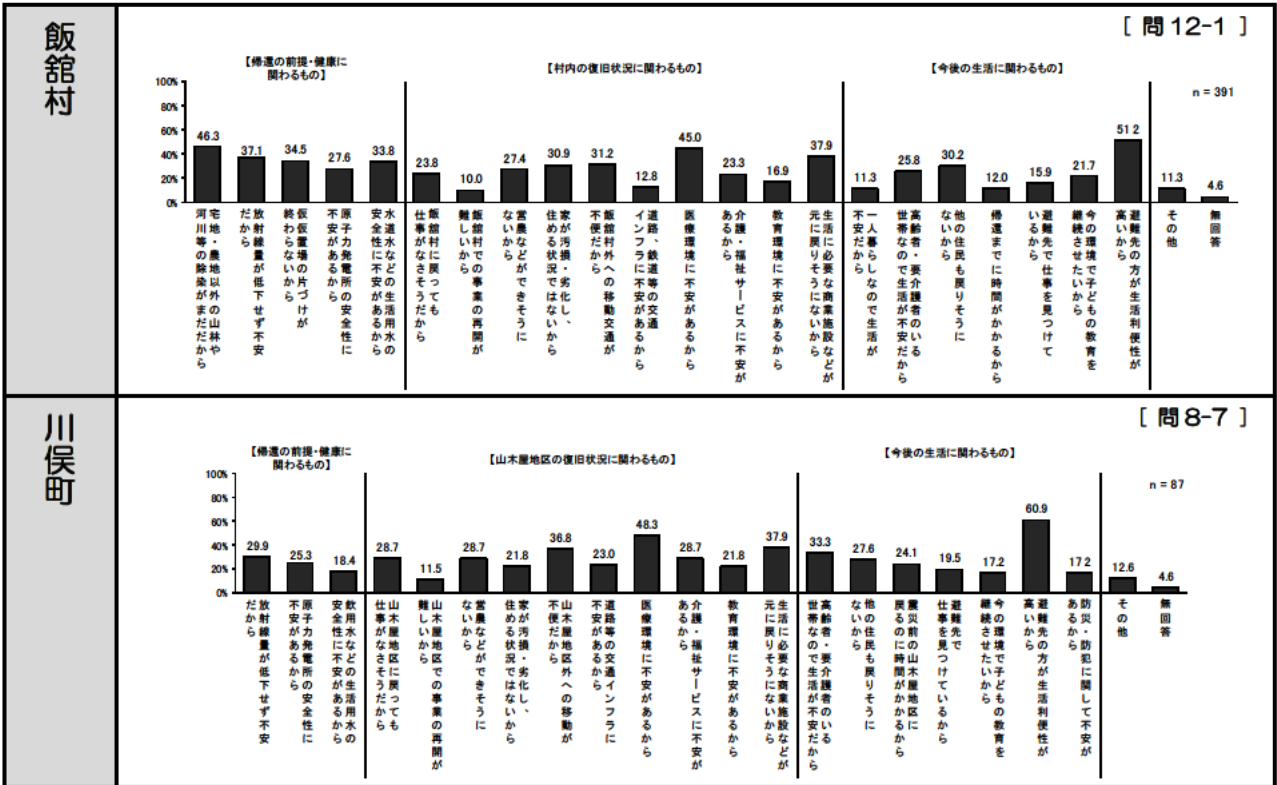
避難指示解除後の帰還意向で「戻らないと決めている」と回答した世帯が、現時点で戻らないと決めている理由は、富岡町、双葉町、浪江町、飯館村では【帰還の前提・健康に関わるもの】の各項目が相対的に高くなっている。【復旧状況に関わるもの】では、「医療環境に不安があるから」「生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから」「家が汚損・劣化し、住める状況ではないから」が高い傾向にある。【今後の生活に関わるもの】では、川俣町、飯館村、浪江町では「避難先の方が生活利便性が高いから」が最も高くなっている。富岡町では「すでに生活基盤ができていいるから」、双葉町では「避難先で自宅を購入または建築し、将来も継続的に居住する予定だから」がそれぞれ最も高くなっている。

※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯館村、川俣町

※避難指示解除後の帰還意向で「戻らないと決めている」と回答した世帯のみ集計対象

※多肢選択式

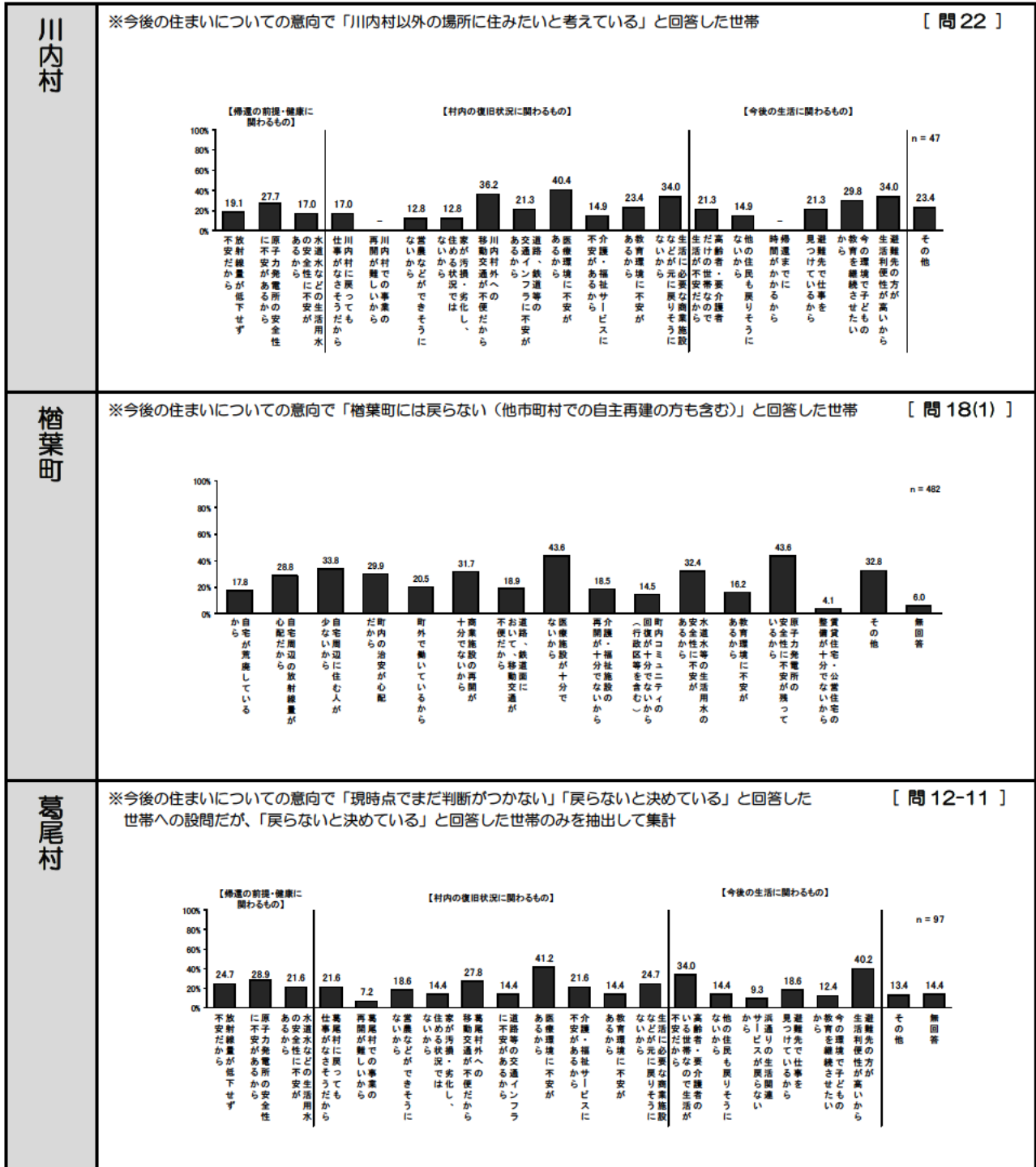




(2) 元の自治体に戻らないと考えている理由

川内村、榑葉町、葛尾村において、今後の住まいについての意向で「戻らないと決めている」「元の自治体以外の場所に住みたい」と回答した世帯が、元の自治体には戻らないと考えている理由は、いずれの自治体も「医療環境に不安があるから」が高く、4割以上となっている。また、南相馬市では「原子力発電所の安全性(事故収束や廃炉の状況)に不安があるから」(54.8%)、「すでに恒久的住宅を取得したから」(53.4%)が5割以上と高くなっている。

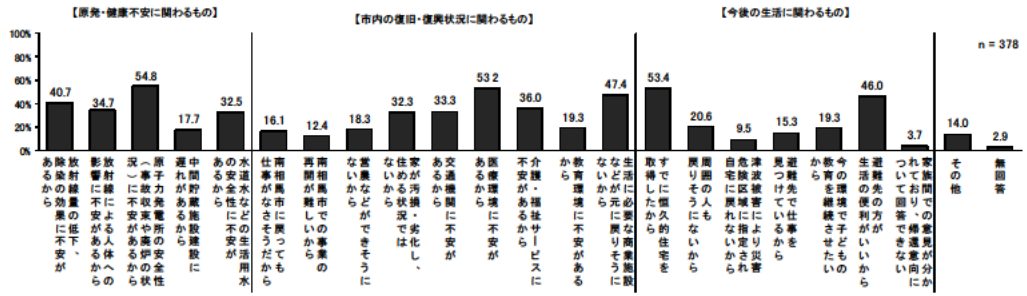
※対象市町村：川内村、榑葉町、葛尾村、南相馬市
※多肢選択式



南相馬市

※今後の住まいについての意向で「現時点では、まだ判断がつかない」「南相馬市以外の場所に住みたい（住んでいる）」と回答した世帯への設問だが、「南相馬市以外の場所に住みたい（住んでいる）」と回答した世帯のみを抽出して集計

[問 8]



2-2-9 帰還しない場合に居住したい自治体

避難指示解除後の帰還意向及び今後の住まいについての意向で「戻らないと決めている」「元の自治体以外の場所に住みたい」と回答した世帯が、居住したい自治体（合算）は、「いわき市」が1,959世帯と最も多く、次いで「福島県外」を希望する世帯が1,776世帯となっている。福島県内の自治体としては、「郡山市」（774世帯）、「福島市」（689世帯）、「南相馬市」（539世帯）などが多くなっている。

※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、川俣町、川内村、楡葉町、葛尾村

※富岡町、双葉町、川俣町（「避難指示が出ている区域」にお住まいの世帯が対象）は、避難指示解除後の帰還意向で「戻らないと決めている」と回答した世帯のみ集計対象

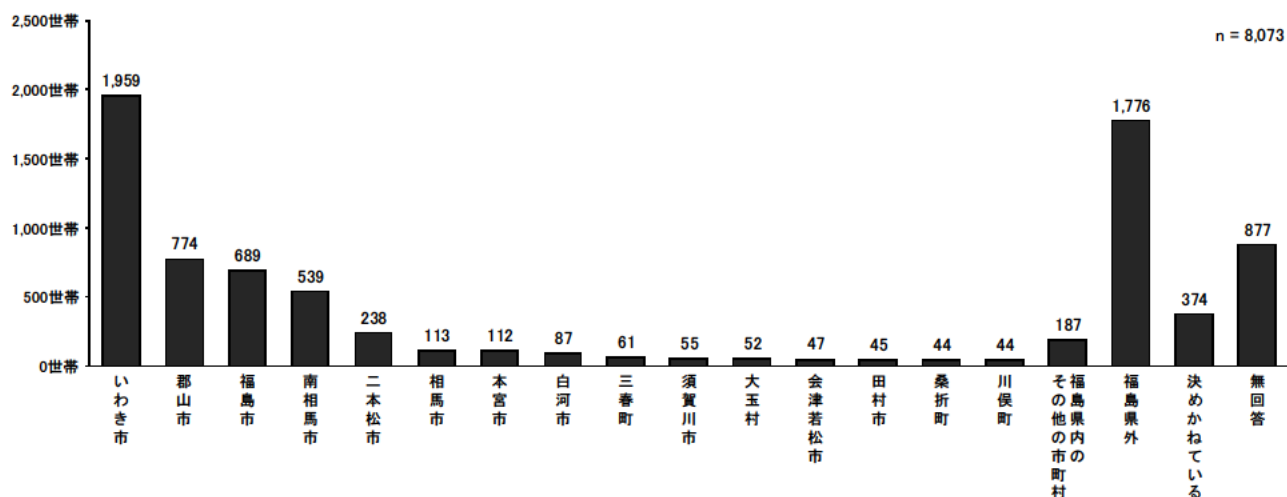
※浪江町は避難指示解除後の帰還意向で、「すぐに・いずれ戻りたい」と回答し、帰還時期で「すぐに戻りたい」以外と回答した世帯と、避難指示解除後の帰還意向で、「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した世帯のみ集計対象

※川内村は、今後の住まいについての意向で「川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した世帯のみ集計対象

※楡葉町、葛尾村は、今後の住まいについての意向で「戻らない」と回答した世帯のみ集計対象

※算出方法は、調査によって得られた帰還しない場合に居住を希望する自治体の、回答世帯数を合算

（※上位15自治体のみ市町村名を掲載）



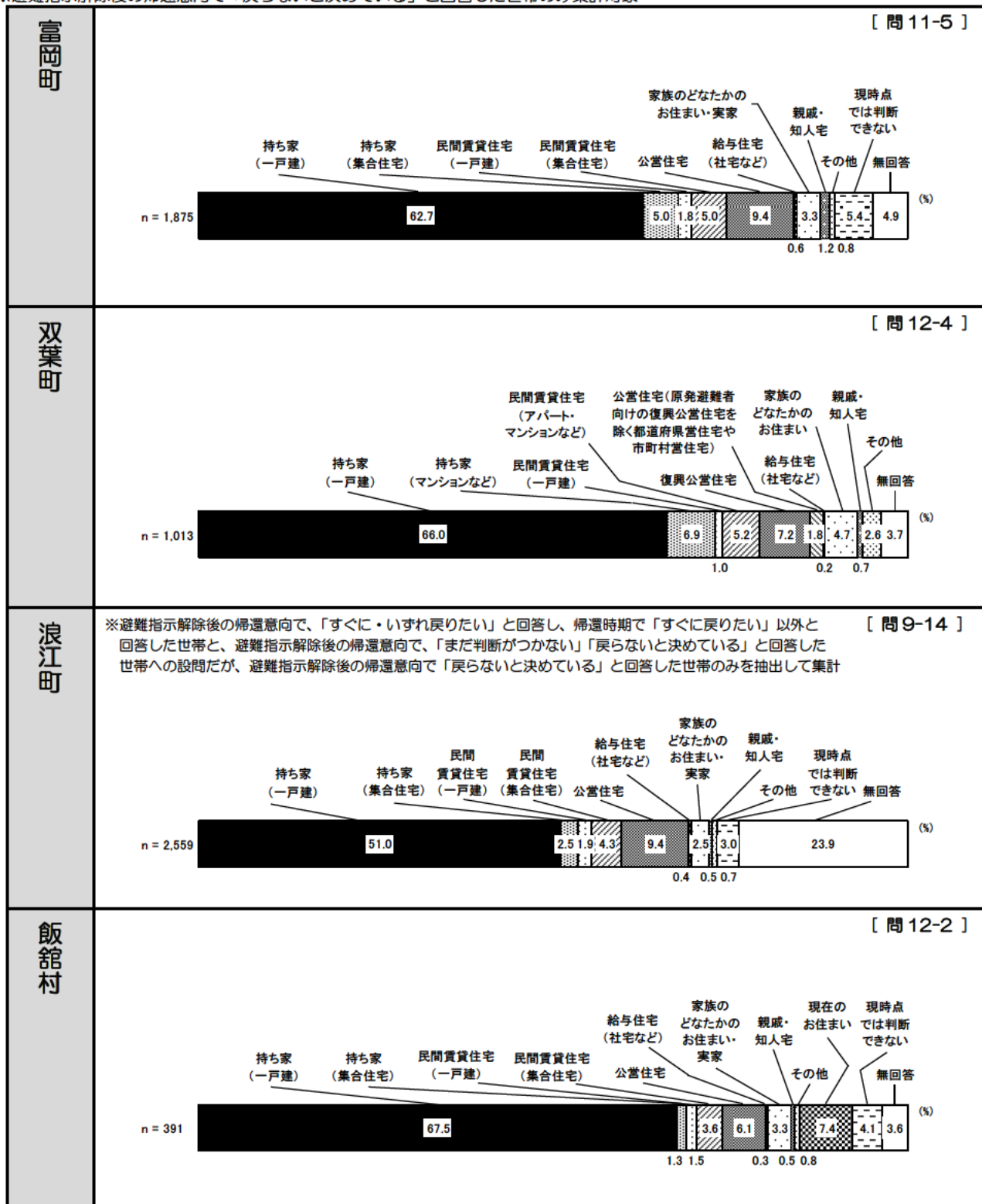
2-2-10 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態など

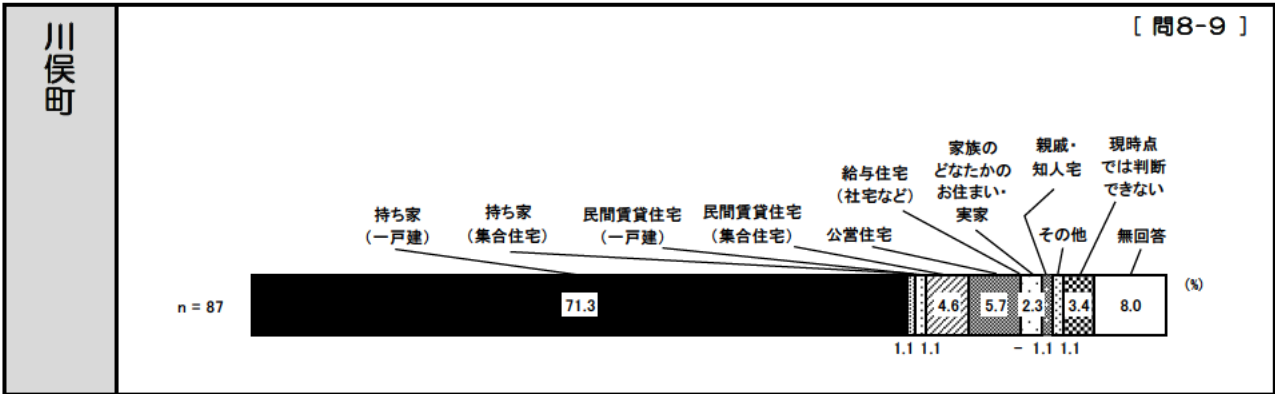
(1) 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

避難指示解除後の帰還意向で「戻らないと決めている」と回答した世帯が、帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態は、いずれの自治体でも「持ち家（一戸建）」が最も高くなっている。

※対象市町村：富岡町、双葉町、浪江町、飯館村、川俣町

※避難指示解除後の帰還意向で「戻らないと決めている」と回答した世帯のみ集計対象



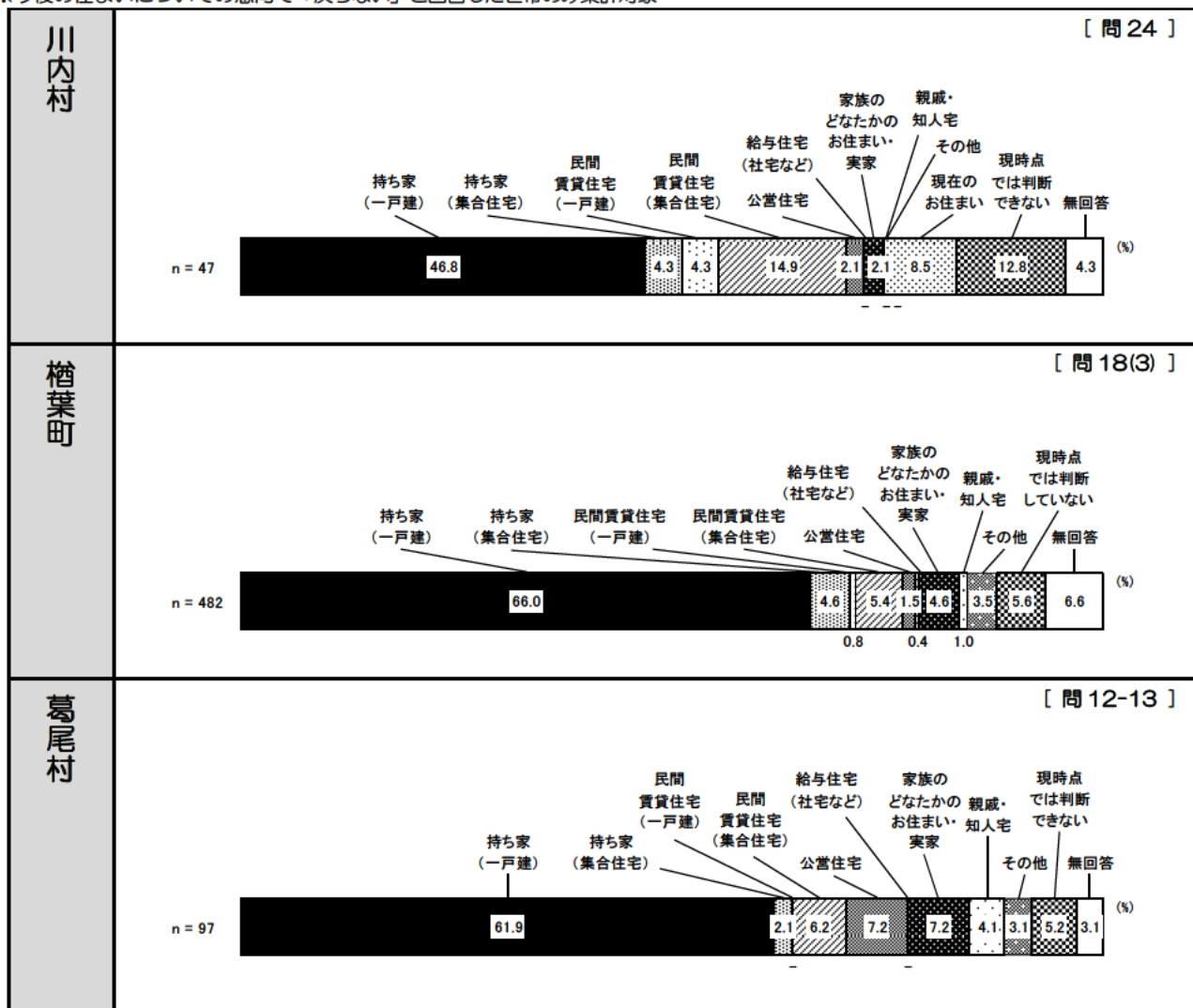


(2) 元の自治体に戻らない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

川内村、榑葉町、葛尾村において、今後の住まいについての意向で「戻らないと決めている」と回答した世帯が、帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態は、いずれも「持ち家（一戸建）」が最も高く榑葉町（66.0%）、葛尾村（61.9%）で6割以上、川内村（46.8%）で4割以上となっている。

※対象市町村：川内村、榑葉町、葛尾村

※今後の住まいについての意向で「戻らない」と回答した世帯のみ集計対象



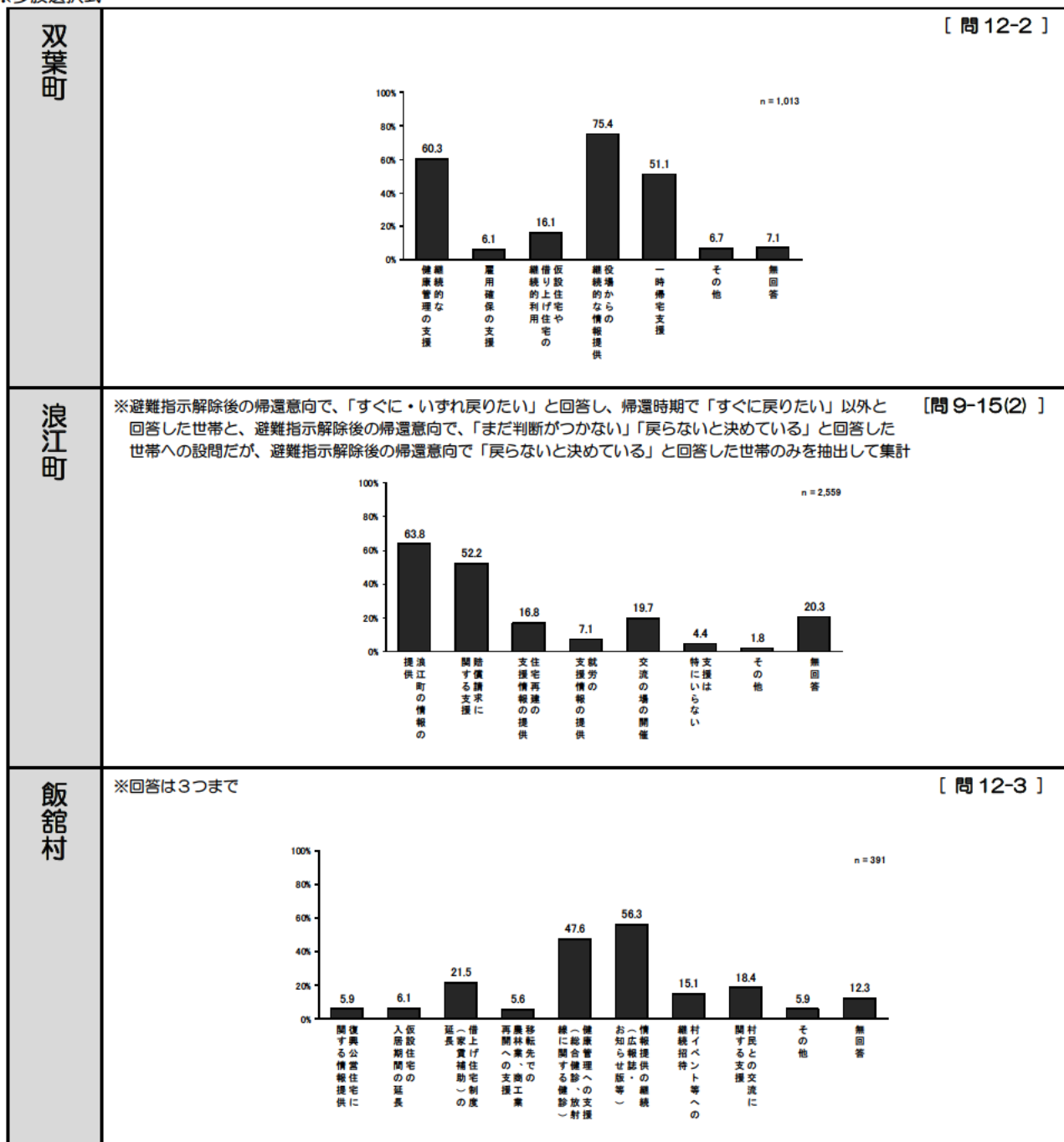
2-2-11 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援

避難指示解除後の帰還意向で「戻らないと決めている」と回答した世帯が、帰還しない場合に今後の生活において必要な支援は、いずれの自治体も「役場からの継続的な情報提供」が最も高くなっている。

※対象市町村：双葉町、浪江町、飯館村、川俣町

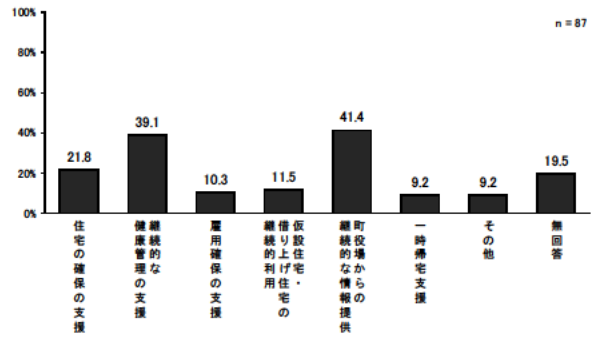
※避難指示解除後の帰還意向で「戻らないと決めている」と回答した世帯のみ集計対象

※多肢選択式



川俣町

[問8-10]



2-2-12 町・村との“つながり”を保ちたいか

富岡町、双葉町、飯館村、川俣町において、避難指示解除後の帰還意向で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した世帯が、町・村との“つながり”を保ちたいかについては、いずれの町村でも「そう思う」が高く、双葉町、富岡町では5割以上となっている。

※対象市町村：富岡町、双葉町、飯館村、川俣町

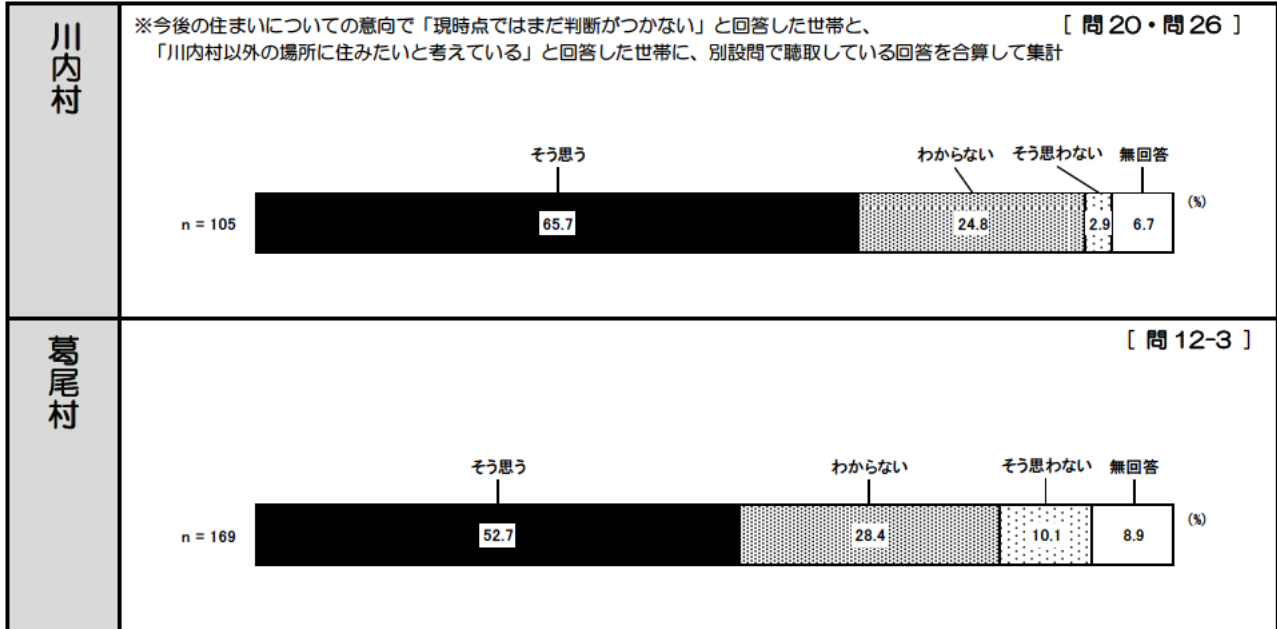
※避難指示解除後の帰還意向で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した世帯のみ集計対象

<p style="text-align: center;">富岡町</p>	<p>※帰還意向で「まだ判断がつかない」と回答した世帯と、「戻らないと決めている」と回答した世帯に、別設問で聴取している回答を合算して集計 [問 10-4・問 11-2]</p> <p>n = 2,701</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そう思う</td> <td>51.6</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>33.5</td> </tr> <tr> <td>そう思わない</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>6.0</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合 (%)	そう思う	51.6	わからない	33.5	そう思わない	8.8	無回答	6.0
回答	割合 (%)										
そう思う	51.6										
わからない	33.5										
そう思わない	8.8										
無回答	6.0										
<p style="text-align: center;">双葉町</p>	<p>[問 11-1]</p> <p>n = 1,386</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そう思う</td> <td>56.3</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>26.0</td> </tr> <tr> <td>そう思わない</td> <td>6.2</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>11.5</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合 (%)	そう思う	56.3	わからない	26.0	そう思わない	6.2	無回答	11.5
回答	割合 (%)										
そう思う	56.3										
わからない	26.0										
そう思わない	6.2										
無回答	11.5										
<p style="text-align: center;">飯館村</p>	<p>※帰還意向で「まだ判断がつかない」と回答した世帯と、「戻らないと決めている」と回答した世帯に、別設問で聴取している回答を合算して集計 [問 9-2-2・問 9-3]</p> <p>n = 642</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そう思う</td> <td>48.4</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>38.2</td> </tr> <tr> <td>そう思わない</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>3.9</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合 (%)	そう思う	48.4	わからない	38.2	そう思わない	9.5	無回答	3.9
回答	割合 (%)										
そう思う	48.4										
わからない	38.2										
そう思わない	9.5										
無回答	3.9										
<p style="text-align: center;">川俣町</p>	<p>[問 8-3]</p> <p>n = 125</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そう思う</td> <td>38.4</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>36.0</td> </tr> <tr> <td>そう思わない</td> <td>18.4</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>7.2</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合 (%)	そう思う	38.4	わからない	36.0	そう思わない	18.4	無回答	7.2
回答	割合 (%)										
そう思う	38.4										
わからない	36.0										
そう思わない	18.4										
無回答	7.2										

川内村、葛尾村において、今後の住まいについての意向で「現時点ではまだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した世帯が、村との“つながり”を保ちたいかについては、「そう思う」が5割以上と高くなっている。

※対象市町村：川内村、葛尾村

※今後の住まいについての意向で「現時点ではまだ判断ができない」「戻らないと決めている」と回答した世帯のみ集計対象



**平成28年度
福島県の原子力災害による
避難指示区域等の住民意向調査
全体報告書**

平成29年3月

復興庁

調査機関：株式会社サーベイリサーチセンター

